

平成28年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成28年3月9日（水曜日）

○議事日程（第4号）

平成28年3月9日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第38号 市長の給与等に関する条例の特例を定める条例等の一部改正について
- 日程第 3 議案第39号 平成27年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について
（提案説明、質疑、委員会付託）
- 日程第 4 一般質問

○出席議員（13名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 真井紀夫 議員 | 2番 内山鉄芳 議員 |
| 3番 中平隆夫 議員 | 4番 田中勲 議員 |
| 5番 小川公明 議員 | 6番 濱中佳芳子 議員 |
| 7番 三鬼和昭 議員 | 8番 南靖久 議員 |
| 9番 榎本隆吉 議員 | 10番 高村泰徳 議員 |
| 11番 奥田尚佳 議員 | 12番 三鬼孝之 議員 |
| 13番 村田幸隆 議員 | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

- | | |
|------------|-----------|
| 市 長 | 岩 田 昭 人 君 |
| 副 市 長 | 林 幸 喜 君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 川 口 清 君 |
| 市 長 公 室 長 | 北 村 琢 磨 君 |
| 総 務 課 長 | 下 村 新 吾 君 |

財 政 課 長	宇 利 崇 君
防 災 危 機 管 理 室 長	大 和 勝 浩 君
税 務 課 長	大 川 勝 之 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	濱 田 一 志 君
福 祉 保 健 課 長	三 鬼 望 君
環 境 課 長	仲 浩 紀 君
水 産 商 工 食 の ま ち 課 長	野 地 敬 史 君
木 の ま ち 推 進 課 長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	更 谷 哲 也 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	内 山 洋 輔 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長 兼 医 事 課 長	竹 平 專 作 君
教 育 委 員 長	森 下 龍 美 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	佐 野 憲 司 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	芝 山 有 朋 君
教 育 委 員 会 学 校 教 育 担 当 調 整 監	山 本 樹 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	深 瀬 由 佳 子 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	内 山 雅 善
事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 査 係 長	岩 本 功
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松 永 佳 久

[開議 午前10時00分]

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において10番、高村泰徳議員、11番、奥田尚佳議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第38号「市長の給与等に関する条例の特例を定める条例等の一部改正について」、日程第3、議案第39号「平成27年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について」の2議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案は、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長（岩田昭人君）登壇]

市長（岩田昭人君） 本定例会に追加提案させていただきます議案は、さきのエリアワンセグシステム専用受信端末設置工事請負費の補正予算に係る不適切な事業実施に対し責任を明らかにするため、私と副市長の減給処分を行うものであります。

市民の皆様を初め、議員の皆様には深くおわび申し上げますとともに、今後の行政執行に当たりまして、しっかりとした取り組みを行い、信頼の回復に努めたいと考えております。

それでは、追加議案について御説明いたします。

議案第38号「市長の給与等に関する条例の特例を定める条例等の一部改正について」につきましては、市長及び副市長としての管理監督上の責任を明らかにするため、平成28年4月1日から3カ月間、市長の給与等に関する条例の特例を定める条例第2条に定める額から、さらに本来の給料月額額の100分の10を乗じて得た額を減じた額とするものであります。また、副市長につきましても、平成28年4月1日から3カ月間、市長及び副市長の給与等に関する条例第2条

第2号の規定にかかわらず、同条に定める額から100分の10を乗じて得た額を減じた額とするものであります。

次に、議案第39号「平成27年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について」、御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、本定例会で上程しております議案第21号「平成27年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」において計上しております平成27年度国の補正予算（第1号）で創設されました地域少子化対策重点推進交付金に係る事業につきまして、平成28年度に繰越事業として実施する予定でありましたが、国の有識者会議により不採択との結果になりました。このことから、関連予算の減額及び繰越明許費の廃止について、平成27年度補正予算（第8号）として計上するものであります。

それでは、平成27年度尾鷲市一般会計補正予算書（第8号）及び予算説明書、1ページをごらんください。

今回の補正予算計上額は、補正前の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ126万2,000円を減額し、歳入歳出予算総額を104億7,659万4,000円とするものであります。

歳入について御説明いたします。

8ページをごらんください。

13款国庫支出金、2項国庫補助金は、地域少子化対策重点推進交付金126万2,000円の減額であります。

次に、歳出について御説明いたします。

10ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費は、国の交付金を活用して実施する予定でありました結婚支援に係る講演会、婚活イベントなどを実施するための経費126万2,000円の減額であります。

続きまして、繰越明許費補正につきまして御説明いたします。

4ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費の結婚支援事業につきまして、不採択により国の交付金を活用した平成27年度中の事業実施を中止することとなったことから、繰越明許費を廃止するものであります。

以上をもちまして、追加議案の提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

御質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託をいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、議案は、所管の常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第4、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、10番、高村泰徳議員。

〔10番（高村泰徳議員）登壇〕

10番（高村泰徳議員） おはようございます。

私の好きな言葉に、忘己利他という大師最澄の言葉があります。これは、おのれを忘れて他を利するということです。人の身になるということは難しいことですが、私も教訓にしている言葉であります。

争いの多い世の中で、他人の身になって考える忘己利他の精神は、争いもなく、うまくいく最大事ではないかと思えます。同じく、政治も、市民の立場になりかわり考えることで道が開けることになると思えます。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回質問させていただくのは、大きな項目として、まちづくりについて、人口対策であります。その中の一つとして、道の駅とサテライト事業について、二つ目として、集客施策について、三つ目として、定住・移住施策についてです。

それでは、順に質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

平成27年度の国勢調査の速報によると、尾鷲市の人口は1万8,015人、世帯数は8,652世帯であり、平成22年度の人口2万33人、9,219世帯と比較すると、2,018人、567世帯減少しております。

三重県内で人口が増加しているのは6市町、減少したのは23市町ですが、減少したことを自然減によるもので仕方ないと思うのではなく、いかにして人口をふやすか、あるいは現状維持していくか、尾鷲を消滅しないように、子孫のために何としてでもやらねばならないと思います。

皆がそういう気持ちだと思いますが、さて何をすればよいのかということについては、よく考え、実行しなければなりません。

道の駅とサテライト事業について。

まず、道の駅についてであります。市長は、どうしても道の駅をやりたいと確固たる意思を持っていらっしゃるようですが、私は、単独の道の駅ということであれば、反対であります。

反対の理由としては、あの場所では、新宮方面へ行く人にとって、南インターの300メートルも先にあり、後戻りしてまで行く人は少ないと思われまして、五、六年先に北と南インターが開通すればなおさらで、北インターでおりて国道42号線を通っていくか、あるいは三木里インターまで行って戻ってこなければならぬことになると思います。

そこで、考えられることは、目的を持って道の駅に来てもらうようにしむけることではあります。その一つとして、サテライト事業、つまり場外馬券場、競艇場のことを考えてみてはいかがでしょうか。

私は、ことしの1月に、小川議員、三鬼和昭議員と3人で、道の駅伊勢志摩を視察してまいりました。その横には鳥羽伊勢場外馬券場が併設されており、道の駅とともに非常に繁栄しておりました。

この事業のよいところは、道の駅と場外馬券場が併設されることによる相乗効果とともに、年間売り上げの1%が地元自治体に入るということです。そして、何といっても多くの雇用につながることであります。

国交省の持っている土地8,000平米で、道の駅、サテライトの建設ができ、国が防災用地としている土地を駐車場に借りることができるのではないのでしょうか。サテライトができれば、道の駅が生きてくると思います。

市長に、こういったサテライト事業の考えはないのか、まず、お聞きしたいと思います。

集客施策について。

次に、集客施策についてであります。

以前にも提案させていただきましたが、特に女性に人気のパワースポットを集

客施策の一つとしてぜひ取り入れていただきたいと考えております。現代社会において、心の癒やしを求める人を引きつける効果があり、伊勢神宮などは年間1,300万人もの人が訪れています。

その道の人に聞いたところによると、尾鷲はすごい気、いわゆるパワースポットのある場所が七、八カ所あると言い、それは、人を引きつける大きな要素と思われる。その場所を1泊2日で回るような日程を組んで紹介し、地元泊まっただけでなく構想をしてはどうでしょうか。できれば、観光物産協会とも連携し、パンフレットを作成してはいかがでしょうか。必ず興味のある人は訪れるでしょう。

市外から尾鷲を訪れた訪問者に、どこかよい場所はないかと尋ねられますと、尾鷲は見るところは何もないわいと言う人も多いようですが、地元の方は毎日のように海や山を見ているので、特によい場所と思わない、気づかないということがあるんだと思います。

しかし、都会から来ると全てのことが新鮮で、特に尾鷲などは、魅力的な文化、歴史が多いといえます。つまり、PRが不足しているのではないかと思います。紹介しやすいように、パンフレットや地図なんかを観光協会と相談しながら、知恵を絞って、先ほど私が提案したパワースポットなどを含めて、よりよいものをつくっていただきたいと思います。

この間、2月の祭りのときに、兵庫県の芦屋市の女性市議2人が尾鷲へ視察に来られました。2人ともパワースポットに興味があると言って、時間さえあれば案内してほしいということでした。こういうニーズが少なからずありますので、こういったことを対応することも思いやりの一つではないかと思います。

亀山市も熊野市も、パワースポットの発掘で訪問者をもてなしています。尾鷲もその二つの市に引けをとらない場所がありますので、ぜひそういった私たちには見えない言い伝えがある場所ということで、表に出して紹介し、PRすることは大事だと思います。

定住・移住施策について。

次に、定住・移住施策について質問します。

ほかの議員からも、これまで提案してくれておりますが、地方創生で田舎の人口をふやす施策を考えるようになっておりますが、早く実現するようにしなければなりません。

全国各地で皆が知恵を絞って独創的な施策を打ち出しています。田舎ではない

ですが、名古屋市では、市民生活の支援、地域経済の活性化を図るとともに、将来の地域経済の発展に役立つよう、平成24年度から市民税の税率を一律5%引き下げています。

ほかにも、住んでくれたら家賃補助をすとか、住宅購入やリフォームに対する補助、あるいは子供の教育費、保育料の減免・無料化、結婚・出産祝い金の支給など、ほかにもさまざまな施策を、さらに数多くの自治体が打ち出して実施しています。

当市としても、Iターン、Uターンの人に、例えばですけど、税金を2年間無料にするとか、いろいろなことが考えられます。一刻も早く打ち出して、尾鷲をPRしてください。

都会の会社に勤めているけど、田舎が好きで、田舎に行きたいと思っている人はたくさんいると思います。市長が先頭に立って、そういった人が尾鷲に移住・定住したくなる施策を進めていただきたいと思います。

今、テレワークという仕事の形態があるそうです。自宅であったり、サテライトオフィスであったり、離れた場所でパソコンなどの情報通信機器を利用して、時間や場所の制約なしに柔軟に働く方法でありまして、現在、国においても、その普及拡大に向けた環境整備、普及啓発を推進しております。

家庭生活との両立による就労確保、高齢者、障害者、あるいは育児や介護をしている方の就労促進、地域における就業機会の増加による地域活性化など、さまざまな効果が期待されているものであり、尾鷲でも取り入れることは可能であると思っています。

ぜひ研究され、進めていただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。執行権、実行権を持つのは市長です。市長に尾鷲を救っていただきたいと心からお願いし、壇上からの質問とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、高村議員の御質問にお答えします。

道の駅にはさまざまな機能があります。基本機能となります休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能に、それぞれの地域の特色を生かした多機能性を付加させ、より多くの来訪者を招き入れるべく、全国各地にある道の駅は趣向を凝らした事業を推進しております。

議員が視察された道の駅伊勢志摩は、場外発売所、サンアール磯部を隣接させ

ることで、その場所を目的地化させ、単独での集客を上回るような仕組みをつくっておりますし、全国には、水族館を併設したり、日本一長い足湯を設置する道の駅もあり、さまざまな取り組みが目を引きまします。

一方、本市に設置を予定している道の駅に関しましては、その道の駅だけで完結してしまうものではなく、そこを玄関口として機能させ、町なかへの人や物を呼び込もうと考えるものであります。しかしながら、道の駅に人を呼び込むためには、家を出る前の情報収集の時点で本市を目的地にさせていただけるようなPRはもちろん、議員の御提案のとおり、道の駅それ自体も魅力がなくてはなりません。

今回予算計上させていただいております尾鷲市道の駅実施計画では、これら施設の整備方針を決め、規模や機能を明確にお示しすることを目的としております。

次に、集客施策についてであります。

本市におきましては、独自性のある自然や歴史、文化及び魅力ある食等の活用による観光集客施策として、着地型観光ツアーの企画、実施につきまして、関係団体等と連携し、取り組んでおります。

その中で、ここ数年にわたり、熊野古道ウォーキングを中心とした運動、海洋深層水の温浴施設等での休養、地域の伝統食による栄養の3要素を誘発的に連携させる健康増進プログラムの開発を進め、尾鷲観光物産協会と連携し、健康増進プログラムの要素を取り入れた熊野古道健康ウォーキング等の着地型観光ツアーに取り組んでおります。

また、食の魅力づくりとして、地元で水揚げされた魚を主な食材とした地魚料理が提供される食事どころを紹介する尾鷲よいとこ定食の店や、まちの駅のオリジナルフード、おわせ棒の食べ歩き、尾鷲商工会議所が取り組む尾鷲旬のコツまみバル等の取り組みとも連携し、集客交流における町なかの魅力アップを図ってまいります。

議員御提案のパワースポットの活用につきましては、地域の独自性を生かした集客施策における一つの要素であると認識いたしております。御指摘のように、来訪者においては、大規模な観光施設等でなくとも、地元では当たり前と感じているものなど、意外な場所や物に興味を示す方は少なくないと考えております。例えば、自然がつくり上げた造形美を醸し出す大きな岩や滝、巨木など、紹介の仕方によっては宝物になる資源は、本市にまだ多く眠っていると考えられます。

現在、尾鷲商工会議所女性部が尾鷲の秘境等について取りまとめ、ガイドブッ

クをつくられており、また、おわせふるさとガイドの皆さんが、町なかの魅力スポットの発掘や案内をされております。

これらの関係団体及び着地型観光ツアーの企画、実施に取り組む尾鷲観光物産協会等とも連携し、パワースポットも含めた市内の魅力ある観光資源のPR及び活用を図りながら、集客交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、定住・移住施策についてであります。

時間や物に束縛される大都市での窮屈な生活からの脱却や、大都会には存在しない豊かな自然や人情味あふれるコミュニティを求め、全国的に移住希望者がふえてきております。さらには、国が示す地方創生の基本目標の一つである地方への新しい人の流れをつくるに後押しされるように、有楽町のふるさと回帰支援センターには、昨年の1.7倍以上の2万1,584人の面接やセミナーの参加があり、その年代も、20歳代から40歳代の割合が67.4%になるなど、生産年齢層で子育て世代の移住希望者が目立っております。

このような中、本市を目指していただけるような仕組みづくりを、担当課と、昨年6月、本年3月に配置いたしました2人の地域おこし協力隊と共同で実施しており、空き家バンク制度の運用の中では、尾鷲の暮らしが見えるづくり込みを行ったり、本市を目的地にさせていただくための導入の部分になるインターネットのポータルサイトを現在制作するなど、先進地の事例も調査研究した上で、本市にとって最短で最大の効果を得られる仕組みづくりや新規事業化を行っているところであります。

また、定住・移住の仕組みづくりという点では、来年度に、尾鷲体験ハウスの設置に向けた事業を実施していく予定となっております。

この事業は、長期間本市に住んでもらい、実際に住み続けることができるのか、仕事や住まい、そして、教育や医療などは確保できるかなどを知っていただくための体験住宅となります。大都市圏からの時間的距離が遠い本市にとっては、重要な定住・移住施策となるものと考えております。

一方で、移住者に対しての補助金や祝い金の支給などを実施する市町村もありますが、本市といたしましては、金銭に頼らず、尾鷲暮らしのすばらしさを十分にPRし、きめ細やかな対応を心がけるとともに、本市だけではなく、近隣市町や県と連携し、定住・移住のブランド化を進め、より多くの定住・移住者を確保してまいりたいと考えております。

現状で、本市の定住・移住施策といたしましては、助成金などの施策は設けず、

空き家バンク制度の活用と、移住希望者の立場に立った対応を行うということだけにとどまっているものの、平成26年から現在に至るまで、約2年間で、2地域居住や本市内の定住も含めますが、19世帯、44人の定住者を確保することができており、また、定住・移住を考えている方が多く購読されている『田舎暮らしの本』では、移住者数の多さや住みたい田舎として、東海地区の上位に取り上げていただくなど、住んでみたい地域として本市を選んでいただいているという結果が形となってあらわれております。

次に、テレワークにつきましては、全国的な先進事例として、情報通信インフラを活用し、過疎集落の空き家等を活用したIT系企業などのテレワークや、サテライト事業所の誘致が注目されております。情報通信技術を活用し、時間や場所にとらわれない新たな働き方を模索する動きは、従来型の企業誘致ではなく、交流人口をふやす人材誘致という視点から、集落の再生、地域の活性化に取り組む動きがあり、新たな集落再生モデルとして高く評価されてきております。

議員御提案のテレワークやサテライト事業所などの新たな働き方に関しましては、今後も本市での可能性について協議をしてみたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 10番、高村議員。

10番（高村泰徳議員） 道の駅とサテライト事業についてですが、私の言っておるのは、道の駅ありきではだめですよ。結局、人が来なければ何にもならない。まず、目的を持って来させて、それで道の駅を利用してもらおう。そういう発想はできないですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当然、道の駅を、議員がおっしゃるような目的化してもらおうということで、その機能の中にも考えていきますし、併設する施設として、そういったサテライトも可能なかどうかという検討は、当然させていただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 10番、高村議員。

10番（高村泰徳議員） その検討のとき、市長は予算を上げてきたでしょう。その前に考えて、同時進行ぐらいで考える、そのことを表明してほしかったんですね、私は。

それで、まだ腹に入らないことがたくさんで、質問させてもらいますけど、この間、新聞を整理していて、市長は、平成25年5月28日付によると、医療や防災が最も最優先と言っている。これは、全議員に委員会で言うたことやで、自

分の腹におさまっていますけど、平成28年の2月18日付の新聞には、核は道の駅、物産、物販施設と高校生に言っているが、本来ならどっちが本当のことですか。ちょっとお聞きします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） あの席では、地方創生の核として、国が進めております道の駅という部分を引用させていただいてお話をさせていただいただけであって、物販を目的とするというようなあれじゃなしに、単なる商業施設として整備するとか、そういったことを言っているのじゃなしに、国がそういうような形で推奨していますので、そういったものを尾鷲でもつくって、例えば、ものづくり塾等で作られた商品を並べるということはできますよねという話をさせていただいたところであります。

議長（村田幸隆議員） 10番、高村議員。

10番（高村泰徳議員） 本来、たとえそうであっても、新聞へ載ってしまうと、そういう疑いというか、そうってしまうんですね。そうやで、本来、常任委員会で示していくのが常道ではないかと思うんです。

議員に言えば、一般市民にも伝わります。市長の市政運営に異議があるわけですが、今後、気をつけてもらったらいいですから、そのことについてどう思われます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 誤解を生むような言動については、高村議員の御指摘のように、今後注意をさせていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 10番、高村議員。

10番（高村泰徳議員） 思っていたより素直に答えていただいて、ありがとうございます。それならいいんです。

それで、私も、1月に鳥羽伊勢道の駅に、助さん、格さんとともに視察に行きました。隣にあるサテライト場外馬券場を見て驚きました。これが、尾鷲にもこういうものがあれば、きっと人がたくさん来るなど、本当に感激した次第であります。市長も行ってもらっていますか。どうですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私も見させてもらっております。

議長（村田幸隆議員） 10番、高村議員。

10番（高村泰徳議員） 結局、助さん、格さんの話が出たので、水戸黄門の話をさ

せてもらいますけど、水戸黄門という人は、一緒に諸国を漫遊していて、それで、困っている村人とか村民を助けるわけなんですけど、その中で、年貢を取り立てている代官、悪代官がいるわけですね。その代官に対して、村人を助ける意味でやっつける、そして、村人に感謝されるわけなんですけど、この年貢というのは、いわば、今の時代、税なんです。税をばーっと使って、好きなように使いよったら悪代官みたいに思われるし、そういう市民のために働いてくれたら水戸黄門みたいに見られるんです。

市長は、自分のことを評価するには、どっちに近いとお思いですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 高村議員のおっしゃり方では、まるで私が悪代官で、議員の皆さんが水戸黄門のようでありますけれども、それは、私も議員の皆さんと同じで、やはり市民の皆さんからお預かりした税金につきましては、本当に市民の皆さんの安全安心のため、あるいは、豊かな暮らしのために使わせていただくように、毎日努力しているところであります。

議長（村田幸隆議員） 10番、高村議員。

10番（高村泰徳議員） 本当に市長の言っているとおりにやってくださいよ。それで、水戸黄門は印籠を持っていますけど、市長は、そのかわりに執行権とか実行権とかありますから、市民のために使ってほしいと思います。それで、市長が優しい政治と言っているのです、そのとおりやってくださいね。本当に、市民に優しい政治。

それで、サテライトのことなんですけど、それをやれば尾鷲市に1%、僕が計算すると、約1,700万ぐらいは最低入ると思うんです。それで、もし民間がやれば16%、約2億5,000万ぐらいかな、それが入って、入ったお金でまた上の会社、つまり、馬ならJRAに払わなあかんのもあるんですけど、大体それをやれば黒字になると思います。ぜひ進めてもらいたいと思います。

次に、集客施策についてですけど、2月9日付で県が発表になった全国20代から50代の男女1,750人にアンケートをとっています。イメージ調査を行っていますが、市長、知っていますか、この資料。知らなければ、副市長は県から来たで、どうですか。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（林幸喜君） たしか県のホームページかフェイスブックかで、私も拝見させてもらいました。ちょっと手元に資料がないので正確ではなくて申しわけないん

ですが、たしかサミットを契機にイメージ調査を行ったということで、例えば、これも正確でないかもわかりませんが、食がおいしい都道府県はとか、そういったような聞き方をしていたと思います。それ、割と三重県は上位、幾つか項目があつて、上位に入っているケースが多かったという記憶をしております。

議長（村田幸隆議員） 10番、高村議員。

10番（高村泰徳議員） これは、三重県は牛肉とエビがおいしいということで1位です。それで、通こそ三重県を高くする傾向も明らかになったんです。

このほかに1位があるんです。それ、知っていますか、副市長。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（林幸喜君） たしか歴史、文化とか、そういった感じじゃなかった……。

10番（高村泰徳議員） 違う。

副市長（林幸喜君） 申しわけございません。

議長（村田幸隆議員） 10番、高村議員。

10番（高村泰徳議員） 副市長、見ていないでしょう。ちゃんとパワースポットと書いてあるんですよ。あんたは、うそをついてもわかる。結局、大きいアンテナを張って、こういう情報をいつも見ていたらわかることです。結局、尾鷲のことをそこまで思わないかん。だめですよ。

私の言いたかったのは、パワースポットは、全国の人に聞いたら、三重県は1番じゃって書いてあるんだ。そう調べてくれてあるんですよ。そこで、私は、昔から言っているように、これよりも先に、パワースポットを紹介しろと。そうしたら、全国の、ああ、来たいなという思いの一緒の人が来るんです。

これが1位になったのは、多分、伊勢神宮があるからだと思うんですよ。伊勢神宮、1,300万人、そのうちの1割でも、130万人でも尾鷲へ来たらパンクしますよ。それぐらい力を入れてやれということを言っているんです。どうですか。

議長（村田幸隆議員） 答弁者、副市長ですか、市長ですか。

10番（高村泰徳議員） 市長です。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 三重県がパワースポットで1番に選ばれたのは、ただ単に伊勢神宮があるだけじゃなしに、県もパワースポットに力を入れて事業を進めているところもあるんじゃないかなと思います。

県が女性をターゲットとして、県内の神社等のパワースポットを紹介したポケ

ットガイドの『パワーすぽっと三重』というのを制作しております。この中に、尾鷲神社の夫婦楠も入っておるんですね。だから、尾鷲神社の夫婦楠も、良縁、夫婦円満の御神木として紹介されております。

今、先ほども申し上げさせていただいたように、商工会議所の女性部の皆さんが、パワースポットも含めた尾鷲の秘境を調べていただいて、今度、本にされます。もう間もなく本ができ上がるんじゃないかなと思いますけれども、そういったこともありますので、高村議員の提案していただいておりますパワースポットについても、力を入れて、これから取り組んでいきたいと思っております。

鳥羽の石神さん、ここは本当に小さな神社でありますけれども、大変大きな誘客を呼んでおります。そういった物語性も含めながら、これから取り組んでいきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 10番、高村議員。

10番（高村泰徳議員） 私の言ったのは、商工会議所の女性部が動く以前に提案しておるんですよ。それなのに市長が動かないということは、なめたと言うと語弊があるけど、重きを置いていなかったんじゃないかと思うんです。聞いて、これは、高村の言うのは当たっておるかかわからんで、県の発表をしてから思ったかは知らんけど、やはりスピードと実行ですよ。これが備わっていないと思います。

ぜひとも、今さら言うんじゃないしに、すぐでも、どうして、1泊2日の日程を組んで、こういうものがあるといつて、やってくださいよ。お願いします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 女性部のつくっていただいた秘境の中に紹介されておる場所を今回、何か所か選ばせていただいて、1泊2日のツアーを観光物産協会のほうで始めていただいております。その中に、パワースポットについても含めていきたいと思っているところであります。

議長（村田幸隆議員） 10番、高村議員。

10番（高村泰徳議員） 三重県というのは、全国から見ると、本当にいいことが多いんですよ。例えば、市長の言っていた食のこと、それでも牛肉、そしてエビ。1位は三重県で、2位は兵庫県、3位は佐賀県というふうに、肉はそうですし、パワースポットでも、三重県は1位で、2位は京都で、3位は島根県ですから、ぜひとも実行をお願いしたいと思います。

次に、定住・移住施策について、嫌事ばかり言うけど、我慢してくださいね。

3月2日付の地元新聞を見たら、ちょうど鈴木教平君の載っておるので、協力

隊の鈴木君に市長は言っておるわね、人を集めるために頑張ってくれと。この新聞を読んだ限り、私の印象は、やはりこういうことを進めるので、市長は先頭を切ってやらなあかんニュアンスを伝えてほしいんですよ、僕としては。私も一生懸命頑張っておるで、俺についてこいぐらいの言葉を投げかけてあげてください。

それは、なぜかという、例えば、都会でそういう会社でITをやっておる会社があるでしょう。そういうのを鈴木君は見つけてきたと思います。そうしたら、市長が行って、社長に会って、こういう田舎でも同じ仕事ができる、ITの仕事ができる、インターネットとかできる仕事がありますので、田舎暮らしをしたい人を紹介してくれと、市長が出かけたら社長も聞いてくれます。しかし、26歳の子が社長と会っても、話を本気で聞いてくれませんわ。そう僕は思うんですけど、どうですか。市長はどう思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 鈴木君は定住・移住の移住の部分を担当していただくわけですが、今、木島さんが担当の職員と一緒に、非常に頑張っていて、本当に移住者をふやしていただいているということでもありますので、鈴木君にも、鈴木君も一緒に頑張ってくださいねという話をさせていただいたんですけど、彼が、もし私に、こういうIT企業が尾鷲に来たがっておりますとか、こんなIT企業がありますというような話をしてもらえたら、私は、すぐにでも行って、ぜひ尾鷲に来ていただくようには働きかけをしていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 10番、高村議員。

10番（高村泰徳議員） 今の答弁でも、市長の迫力が伝わってこんですよ。私はこれだけやるで、ついてこいというぐらい、いろんな協力隊の人が頑張ってくれて、ちょっとでもヒントをくれたら、すぐ行って、やりますよと言って、そういう気持ちを議員全部に見せてくれたら、おお、市長も変わってきたんやなと思って、そう思いますよ。どうですか、市長、やる気。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 人にはいろいろな性格がありますので、私は表現も下手ですし、大きな声でそういうことをする人間ではありませんけれども、しかし、その思いは一緒でありまして、尾鷲を何とかしたい、あるいは、尾鷲を好きだという思いは皆さんにも負けないと思っておりますので、その点は、表現的には下手かもわかりませんが、御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 10番、高村議員。

10番（高村泰徳議員） 百歩譲って、市長の言うことを信用して、頑張ってもらおうように思います。

そして、これだけは聞いたかったのがあるんです。それは、6年前に私は一般質問をして、2回ぐらい質問したユズの話なんですけど、尾鷲は、休耕田は多いもんで、三重大の西村教授も、東紀州活性化のためにユズをやったらどうかという話を市長にも持ってきてくれたと思うんですけど、それで、去年、総務委員会で、私たちは馬路村へ視察に行ったんですよ。馬路村というのは、9,000人しかいないのに、30億の産業をやっておるわけですね、ユズで。それで、私は聞いたんですけど、どれぐらいで農民からJAが買っているのと言うたら、1キロ180円で買っているらしいんです。そうしたら、尾鷲でもしできた場合、売れるというのは、辻製油が買ってくれるんですけど、それは、1キロ250円です。相当率はいいんです。そういうことを聞いて、何でこれだけの率やのに、気候も馬路村とよう似ておるし、休耕田も多いし、例えば、農作業をする人は、年間100万でも売り上げたらうれしいと思うのに、何で市長は調査研究をしないんやろうと思っているんですけど、どうしてですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲には、馬路村のユズを売り出した1人である松崎了三さんが、もう何年か、尾鷲に、ものづくり塾に来ていただいておりますよ。もう本当に仕掛け人なんですね。

馬路村を見せていただくと、やっぱりもともとユズをつくられていたというところがありますので、ユズについては、改めて植えるということもしたでしょうが、もともと素地があったということでもあります。

今、辻製油さんや西村先生の御尽力によって、尾鷲の向井で2人の方が今ユズをつくられています。中身を聞きますと、かなり条件も、そのままほっておけばええという話じゃありませんので、なかなか厳しいところではありますが、ことし、恐らく初めての収穫になるんじゃないかなというふうに思っております。

そういったことを聞かせてもらいながら、結果も知って、もし、皆さんに広げられるようであれば、そのようにさせていただきたいなと思っております。

議長（村田幸隆議員） 10番、高村議員。

10番（高村泰徳議員） 市長、私が質問するのと違うことを答えられても、私は、なぜ市長は調査研究をしないのかと聞いたんですよ。その理由を言ってください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 調査研究は馬路村についてもしています。

10番（高村泰徳議員） いや、ユズの、尾鷲に合うかどうかを調査研究せいと、僕は一般質問したでしょう。

市長（岩田昭人君） だから、それは、今、2人の方がやっていただいていますので、その結果を見させていただくということで。ユズは、もう既にこの地区でもついていますし、産地としては、古座川なんかは大きな産地でありますので、合うことは間違いがありません。

議長（村田幸隆議員） 10番、高村議員。

10番（高村泰徳議員） 私は、この地域の農業の主たる部分ですが、それをユズがやってくれるんじゃないかと思って質問をしているんですよ。それで、市長は、6年たって、挿し木にすると6年で実になるので、私が言うたときにやっておれば、みんな収穫で売れておるんですよ。そういういいことをとめておって、何が活性化ですか。本当にやるということは、今の時代、この尾鷲を考えると、何かええことをやらなあかんで、何でもええことやったら、やってみる。それで、例えば、実がなって100万にもなったら、市民はうれしいと思いますよ。それが水戸黄門の心意気というか、そういう体制なんですよ。

何せかんせ、やらなんだのはがっかりですわ。わざわざ三重大の東紀州活性化の人がやれと勧めてくれておるのをやらんというのはおかしいと思いますよ。ミカンでも、今、繁盛してきてどんどん収穫があってもうけておるわいと、わっはっはと笑いよったら、それは、ユズは入る場所はないけど、尾鷲は休耕田が多いですよ。荒れ畑の草原が多いんですよ。そういうのを利用するようにしなければいけないと思います。

それで、ヒノキも安いし、ヒノキの生えておるところでも、切って植えたほうが金になりますよ。そういう発想がなかったんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、栽培してくれる農家の方がいるというのが前提であります。あのときに、1人の方が一生懸命になって動いてもらって、結果、2軒の方が栽培に取り組んでいただいたということでもあります。

我々も、もっとたくさんの方が取り組んでいただくためのインセンティブも必要でありますけれども、まず、その前に、農家の方の取り組みということが求められますので、そういったことで、結果を見せていただくような形になったとい

うことについては、高村議員からは、6年間、何をしていたんやというようなことを言われることになっておりますけど、しかし、結果としては、我々も栽培農家の動向を見ていたということでもあります。

議長（村田幸隆議員） 10番、高村議員。

10番（高村泰徳議員） 私と市長の考える感覚というのがちょっと違うのかわからんけど、結局、長たる者が推進しますよ、絶対に率はええものですからねということも教えて指導すれば、わからんけれども、市長がそう言うんやで、やってみようかという人はふえると思いますよ。それが、まちおこしになっていくんですよ。市長はそういう役目ですよ。トップにいる人間というのは。それがわかってもらえないというのは残念です。

これで最後にしますけど、最後に、残り1年少々、死に物狂いで尾鷲のために頑張ってください。終わります。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 御忠告ありがとうございます。死に物狂いで頑張っていきたいと思っております。御支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（村田幸隆議員） よろしいですか。

ここで10分間休憩をいたします。

〔休憩 午前10時57分〕

〔再開 午前11時07分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、6番、濱中佳芳子議員。

〔6番（濱中佳芳子議員）登壇〕

6番（濱中佳芳子議員） では、よろしくお願ひいたします。

少し健康管理を怠ったために、声がいつもに増して聞きづらいかもしれません。皆さん、一生懸命聞いてください。よろしくお願ひします。

それでは、始めさせていただきます。

厳しかった冬も山を越え、一雨ごとに春の兆しを感じるきょうこのごろとなりました。今定例会を最後に、長い間公共の福祉の確立に精勤された退職者の方々には、この場をおかりして敬意と感謝を申し上げます。本当にお疲れさまでした。

さて、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私の質問は、約3年前に市長が2期目の市長就任に当たり掲げられた公約についてであります。公約とは、百科事典に、市民との約束と記されています。

尾鷲市では、平成24年度に第6次総合計画が策定され、28年度は前期基本計画の最終年となり、後期基本計画が策定されようとしています。総合計画は、今後のまちづくりの指針となるものであり、その策定後に出された市長公約は整合性が図られていることが前提となります。

28年度は、前期基本計画の締めくくりの年であるとともに、議会も市長も今任期最後の1年となることから、今後の市政の進むべき方向の確認と、後期基本計画の策定の目安とするため、市長公約のここまでの検証をお願いいたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、公約の検証についてお答えいたします。

私の2期目の公約は、第6次尾鷲市総合計画を進めていく上で課題であり、必要な取り組みでもある項目を挙げ、防災、健康、医療を含めた命のまちづくりをスローガンとし、防災対策を最優先として考えております。

また、誇りあるまち尾鷲に向け、まちづくり、産業づくり、おわせ人づくりの三つを柱とし、各事業を進めているところでありますので、現状における達成度を総括いたします。

まず、命のまちづくりについてであります。住民の命を守るため、防災対策を最優先に、ソフト対策の充実とハード対策を推進し、他の施策との連携協調を図っております。

防災対策については、大規模災害時の孤立想定地域に対する防災倉庫の設置を完了し、避難路については、優先順位及び緊急性の高い箇所を随時整備しております。また、エリアワンセグシステム専用の戸別受信端末の全戸設置に向けて取り組んでおり、被災時における情報伝達手段の充実を図っております。

一方、ソフト面においては、「津波は、逃げるが勝ち！」をスローガンとして、事業所、各小中学校、自主防災組織などと連携した防災訓練を実施しており、被災時における防災、減災の意識の向上を今後も継続して推進いたします。

また、次代を担う子供たちの命を守る小中学校などの耐震化整備を初め、尾鷲市保育所整備計画に基づき、津波浸水予想区域に立地する保育所の移転整備を順次進めており、本年度においては、矢浜保育園の建設を行っております。

次に、みんなで支え合う地域医療につきましては、三重大学、伊勢赤十字病院等から医師を派遣していただくとともに、紀北医師会などの御協力を得て、24時間365日の緊急医療体制を堅持しているところであります。

一方、まちづくりについて言えば、まちづくり協議会の組織化には至っておりませんが、地域おこし協力隊の導入による集落支援などは着実に実を結んでおります。

その他、環境に優しいまち、美しいまちの推進や、元気、健康、生き生き尾鷲につきましても、各種の取り組みを始めており、今後のさらなる展開も含め、着実に達成してまいりたいと考えております。

また、道の駅の推進につきましては、防災拠点機能の充実、町なかへの誘客、情報発信などの複合的な役割を持った道の駅の整備に向けた取り組みを進め、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、産業づくりにつきましては、地場産業の林業や水産業を初めとする既存産業の振興はもとより、地域資源を生かした本市ならではの産業づくりを進め、6次産業化や農商工等連携を図りながら、魚や木のまちを情報発信するとともに、尾鷲ブランドづくりに努めております。

本市産業の基盤となる1次産業では、まず、魚のまちの取り組みとして、漁業資源の維持、漁場保全事業、漁業経営基盤の強化、生産技術の研究、普及啓発事業や基盤整備に取り組んでおります。

尾鷲ブランドづくりにおいては、アオリイカ、尾鷲マハタ、尾鷲産マグロに関する取り組みを生産者や各種団体と一体となって取り組んでいるところであります。

また、木のまちの取り組みといたしましては、尾鷲ヒノキの差別化、PR活動、需要に応じた木材の供給、基盤整備などに取り組んでいるところであります。

これらの地域資源を用いて、特産品開発や販路拡大への取り組みとして、市内事業者の参加による尾鷲ものづくり塾を開校し、事業者の商品開発や事業拡大に対する意欲の向上を支援しながら、新たな企業も視野に入れた取り組みを推進しております。一部事業者では、6次産業化や農商工連携の動きも活発化しており、今後も支援を継続してまいります。

一方で、昨年3月に策定した尾鷲市「食」のまちづくり基本計画における食で攻める、食で守るの考えにのっとり、食のブランディング・プロモーション、食の情報発信や学校と一体となった尾鷲ならではの魚食教育の取り組みなど、食に関する各種事業も本年度より始まっており、まちづくりの推進エンジンとして食の取り組みを推進してまいります。

最後に、おわせ人づくりにつきましては、命のまちづくりを進める中で、主役

は人であることから、次代を担う、地域を支える、産業を支える人づくりを進めるとともに、人を育てていくための尾鷲市教育ビジョンを推進してまいります。

その取り組みとしまして、まず、ふるさと学習の推進では、市内の各学校において、地域の人材を講師とした伝統文化や地域学習、自然体験学習など特色あるふるさと学習を行っております。加えて、本年度より、読書活動を推進し、魅力あるおわせ人づくりを育ててまいります。

防災面におきましては、群馬大学の片田教授の指導による防災教育も、小中学校の児童・生徒たちが自分で考える力を身につけるのに大きな力となっております。

また、尾鷲高校男女共同参画セミナーや尾鷲高校まちいくの取り組みを行い、高校生に地域のことを学ぶ機会を提供するとともに、進学等により本市を離れても地元を応援したい、地元が好きで地元に戻ってきたいという気づきを与えるよい機会となっているのではないかと考えております。

大学との連携では、本庁舎内に三重大学連携室を設置しており、市内民間事業者や市民の皆様、各課からの相談の場として活用をしてもらっております。三重大学のみならず、健康ウォーキングでは皇學館大学と、魚類養殖研究では近畿大学と連携するなど、産・学・官一体の取り組みを進めているところであります。

また、地域資源を生かした新たな企業支援では、各地に地域おこし協力隊を配置し、地区住民と隊員の活躍により、九鬼町におきましては、地域資源である魚を活用して飲食店が開業いたしました。同じく早田町におきましては、女性雇用創出の場である合同会社き・よ・りを立ち上げるなど、地域課題の解決に向けて各地域で動きが出てきております。

一方、おわせ応援団の充実では、東京おわせ会との連携に加え、フェイスブックなどのソーシャルネットワークシステムを通じたおわせ応援団づくりを進め、イベントの告知やふるさと納税への協力など、市外から尾鷲を応援していただく仕組みづくりを行い、ふるさと尾鷲の情報発信を行っているところであります。

その他、地域の魅力を学ぶ尾鷲学や、前述の尾鷲ものづくり塾による人材育成、地区センターによる地域活動の支援など、各種の取り組みを始めており、今後のさらなる展開も含め、着実に達成してまいりたいと考えております。

それぞれの公約の項目によって、達成、一部着手、未着手など進捗度合いは異なる中で、任期はあと1年余りと迫っておりますが、一つ一つ達成していくよう推し進めてまいります。

また、新年度は、第6次尾鷲市総合計画前期基本計画の最終年度であり、前期基本計画の総合評価や議会や審議会の提案や意見も踏まえて、後期基本計画の策定に当たってまいりたいと考えております。

今後も共創の理念のもと、まちづくりを進めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） たくさんの項目にわたり、ありがとうございます。

先ほどの高村議員の質問がとても和やかに穏やかに進みましたものですから、その空気をできるだけ壊さないように努めたいと思います。

実は、今、本当に丁寧にお答えをいただいたんですけども、一つ一つをあげつらって、これはどうだ、ああだという質問をするつもりではないんですね。と申しますのは、公約と、今マニフェストという言葉があって、同じようなものだというふうに言われておりますけれども、マニフェストは数値目標や達成期間が明確にされているというものがございます。ただし、今回市長のお示しいただいているものには、公約という中で、達成度をはかる手法がなかったものですから、ほかの自治体の首長さんのものを見ますと、御自身の公約を市のホームページで公開して、任期満了前には執行部外の第三者による達成評価をされているところもふえてきているんですね。

今回お聞かせいただいたのは、市長自身の自己評価というか、これを取りまとめる中で、いろんな課にまたがったものが多いですから、各課長さんたちの話も踏まえてお示しいただいたのか、全くの自己評価なのか、その辺、ちょっとお聞かせいただけますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これについては、各課の達成度とか、進捗度とか、そういったものも聞き取らせてもらって、私の考えとあわせて上げさせていただいたということであります。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） なぜこれを聞かせていただくかということをお最初に申し上げるべきだったと思いますけれども、最近まちに出る機会も多いんですけども、よく言われることが、尾鷲市がどこを目指しているのかとか、閉塞感とか、前に進んでいる感じがしないとか、とてもネガティブなことを多く聞かされるんです。ところが、今、市長の現在達成されているものを聞けば、こんなにたくさんあ

る。私も現場に出るたびに、現場がすごく頑張っていることを身近に感じることは多いんですね。だけど、それが、何でそういうふうなネガティブな表現にされているのか、何でここまでやっているということが伝わらないのかということ、市長御自身、分析されているのか、なぜかなというふうにお考えなのかをお聞かせいただければと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私も、成果としてはそんなには思っていないけれども、一生懸命やって、ある程度の兆しも見えてきて、動きも出てきたというふうに思っておりますけれども、なかなか評価がしていただけないというのはあります。しかし、それがなぜなのかという話はちょっとよくわからないところがあります。しかし、なぜなんだろうなという部分は随分あります。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 私、なぜなのかということを考えることが大事かなというふうに今回考えたんです。発信がやっぱりうまくいっていないということは以前からも何度も言っていると思うんですけども、議会との意見のやりとりがかみ合わないというふうにもよく言われることも、そのところに原因があるのではないかなと、今回の質問を通じて、それも考えたいなと思うんですけども、例えば、市長ができているというふうに感じながらやっていることが、実はこっち側の評価としては、でき上がっているように思っていない。事業の進捗が進んでいるとそちらが思っている、こっちが思っていない。その食い違いも、こういうところに起こってくるのかなという感じがしておりましたので、やはり伝わらないことがなぜなのかということを考えなければ、その次に、じゃ、どうすれば伝わるのかということに進まないのではないのかなという気がします。どうすれば伝わるのか、そういったあたりをぜひ考えていければなというふうに思います。

今回の市長が公約に掲げております市民との協力とか、市民の皆様とのフレーズとか、あと、総合計画の中に、どの項目にも上げられております、ともにつくるといような言葉、ともに、こういう言葉のあらわされるのが、ともにという意味が、皆さんと一緒にするという仲よしこよし的なものだけではない気がしております、私。

行政改革により、職員の数も本当に削るだけ削られてきていると思うんですね。もちろん、よく比較対照される熊野市とか鳥羽市とか、合併していたりとか、離

島を抱えていたりとかという、そういった諸条件の違いは大きくあるかもしれませんが、財政規模とか人口がよく似たところで、職員の数は、尾鷲市、そこに比べて100人前後少ないんですよ。この2万人前後のまちで、100人少ない職員の中でやっていくということは、本当に集中した取り組み、それが必要で、そうでなければ、職員の数が本当に抑えていかないと市が動かない、そういった財政状況に来ている。

ですから、高度成長時代のように、本当に豊かで、役所に任せておけばどうにかなるという時代ではないことは繰り返し言われておりますし、そうしますと、現場で動くのは民間の人たちとちゃんと協働しなければ物事が動かない時代である。だからこそ、ともにという言葉が使われるのかなというふうに、気がするんですよ。やはり、市の事業をアピールするには、よほどの創意工夫が要るのかなと思うんです。

ちょっと話が長くなりますけれども、実は、先月、行政セミナーに出かけました。勉強会に行きました。

そこで、図書館をツタヤに業務委託して、自治体病院を民間委託して、その是非は別としてでも、すごく全国的に有名になっております佐賀県武雄市の前市長、樋渡氏のお話を聞いたんですよ。ここも決して多い人口ではないです。10万人以下の、市としては。でも、全国で、きっと今名前を言えば、知らない人はいないのかなというぐらいに有名になっております。彼が言っていた言葉の中で一番私が印象に残ったのは、政策が商品である、スピードが最大の付加価値である、この言葉をすごく感じ入りました。

スピード感ということに関して、市長は、現在の事業進捗、どういうふうに思われますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今の尾鷲市で一番不足しているのはスピード感かなというふうには思っております。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 私も同じふうに考えておりました。やはり一つのことが提案されたときに、スピード感を持って動くということは、人の目にもとまりますし、やっぱりアピールとしてはスピードというのが大事なのかなと。

それと、もう一つが説明責任ということだと思います。説明責任にも指標がないんですよ。政治家としての説明責任ということは、どういった場面においても

大事なものだと言われますけれども、だからといって、どこまで説明をすれば、それを果たしたと言えるか、そういった指標はございません。ですから、そこは説明される方の自己判断であると、そういうふうに感じます。

ですから、今回、中身のことまで細かく言うつもりはないんですけれども、これまでの一般質問の中で、きのうまでの中で、わからない、聞いていない、納得いかないと言われる中に、やはりスピード感の部分が私はかなりあったのかなというふうに、これは、また後ほど、一つ一つでちょっと細かく聞きますけれども。

実は、先ほど高村議員が言われた中に、市長が大きく公約の中で取り上げておられる尾鷲の、この地域を生かした、そういった政策の話がありました。私、ちょっと高村議員の二番鶏を鳴かせてもらおうかなと思うんですけれども、職員が少なくなって、すごく事業も大変な中で、前からほかの議員さんもたくさん言われていますけれども、課をまたいだ横断的な取り組み、それをできるだけしたほうがいいのではないかという、そういった提案、繰り返しされてきたと思います。

先ほど市長が成果の中で言われた中にも、幾つかそういった地域資源を生かした、そういったものの取り組みということもありました。今回、私、市長の公約の中で、これがもっとクローズアップできる機会があるのになということをおもいましたので、少し提案させていただきます。

この公約の中に、ウォーキングを中心とした健康教室の推奨とか、あと、地域資源である熊野古道を生かした誘客、誘致という言葉がありまして、市長の今やっている事業の中に、商工会議所婦人部の方たちが紹介してくださる尾鷲のスポットであるとか、そういった取り組みが紹介されましたけれども、それは、はっきり言って商工会議所の動きですよ。私はそう感じてしまうんです。

今、「O w a s e H A P P Y」と言われる人たちが、福祉保健課の中ですごく精力的に動いてくれて、健康ウォークなんかもどんどん進んでおります。そこは市民の健康の部分、また、一方で、尾鷲セラピストの養成ということで、観光誘客の部分で頑張ってください方がいますよね。でも、私たちから見ると、そこは別々の事業なんですよ。そういうふう感じております。こういったものが一緒になってコラボすることによって、もっとアピールできるものにはなりませんかね。

例えば、尾鷲トレールの活動を進める民間とのかかわりであるとか、そういったことをしていくことによって、活動そのものが観光事業として発展できる。市民に向けた健康志向、熊野古道の持つ健康的な効果の検証なんかは、もう既に随

分と前に商工のほうで確立されているというふう聞いております。それを、一緒になってやっていくことによって、もっと外にもアピールできる。そして、市民の皆さんにも、外の方にこんなに魅力に映るものが、市民の健康にとって生かされるものがこんなに身近にある。両方からの効果が望めるように思うんですけど、今は別々です。しかも、市民の方たちの古道を生かしたまちを楽しんでもらうためのボランティアであるとか、そういったことなんかにも、どういったかわかりが持てているのかが見えてこないんですけれども。

今、ちょっと話が長くなりますけど、そのあたりのことを、市長は、この事業に関して、どういうふうにこの先お考えですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私、公約の中で、古道のウォーキング、それから、町なかのウォーキング、それと、山岳トレールというのを三つ並べて挙げさせていただいておるんです。町なかのウォーキングにつきましては、市民の皆さん、地区の皆さんと一緒に、ただ単に歩くというだけじゃなしに、その地区の誇る名所、旧跡等も含めながらやらせていただいております。

そういったことで、今、20のコースが市内にあるわけですけれども、こういったことが余り知られていない。何とかこれに参加してもらおうということで、インセンティブを図るために、どれだけ歩いたよというのを、毎年、広報でも知らせていただいておりますが、それが余り、まだまだ認知されていないところもあります。

そういった個々の認知とあわせて、やはり、山岳トレール、あるいは、町なかウォーキング、それから、古道ウォーキングをあわすことによって、また新たな展開も出てきますので、それは、本当に必須のことではないかなというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） そうなんです。やはり、縦割りということはもう随分と前から言われてきて、これを横断的にできないか、それが職員の負担軽減にもできるのではないかなという気がするんですね。それぞれでやるよりは、あわさって、お互いが自分たちの得意分野を補完することによってというふうなところも進めるのかなという気がするんですね。

例えば、ツーデーウォークのときに、私は、数年前に、よそから参加された方にレポートを書いてもらったことをお届けしたことがあるんですけれども、その

人たちの意見の中に、こういうツーデーウォークの中に、町なか周遊のところを入れてくれると、そうすると、町なか周遊を選んだ人たちには、町なかの魅力も伝えられるのに、もったいないねというふうに言われました。だけど、その後、それが発展するような兆しは一度も見られておりません。

ぜひ、今やっている健康ウォーク、それが、外来の方たちが来たときにも同じようにやっていて、これは、市内の健康のための施策であることがアピールできると、そういう機会にも使われればどうかなと思います。

それと、もう一つ、今、尾鷲トレールの話が出ましたけれども、尾鷲トレールの活動の方たちともお話をしました。だけど、これが、積極的に役所がどうかかわっているかというところが、私には見えておりません。

実は、今回、新しい年度になりますと、紀北町が、モンベルクラブのシー・ツー・サミットを誘致したというふうなニュースが聞かれました。その準備をするために、紀北町のほうでは予算をつけて、その整備を一部やっていくというような、そういうニュースが出ました。私、これを聞いたときに少しショックでした。実は、私がこのモンベルという名前を聞いたのは、それこそ市長から教えていただいたんです、モンベルの魅力を。こういった自然環境の整ったところにモンベルが来るということは、そこが抱える数十万という会員さんたちが注目を集めるんだ。そのときに、市長は、すごくモンベルの魅力を、私に、本当に生き生きと教えてくれたこと、私、今でも覚えております。

今回モンベルが来るまでに、尾鷲市内の防災の事業であるとか、そういうところにも企業提携をしてくれたことも見せていただいております。なのに、今回のシー・ツー・サミットが紀北町なのかなと。尾鷲は誘致をしなかったのかな。そのあたりが、少し私は残念に思っておるんですけども、モンベルの企業を尾鷲にというような、そういった話、市長は今までされていないんですか。

議長（村田幸隆議員）　市長。

市長（岩田昭人君）　私は、モンベルの会長ともお会いしていますし、いち早く、小中学校に救命胴衣を配付した。これは、子供たちのことも思ってでありますけれども、しかし、何とかモンベルと連携できないかというところで決心した事業であります。

今回のモンベルのイベントにつきましても、何と尾鷲の人たちがたくさんかかわっていただいているんですね。このことは、やっぱりモンベルの特約店があります。そのモンベルの特約店がかなり動かれたのではないかなと。行政のレベル

で言えば、決して、私も、モンベルとの連携をとりたいといつも思っておりますし、尾鷲出身のある大学の教授にもいろいろとお世話になっているところであります。

今回につきましては、紀北町ということでもありますけれども、かかわっている皆さんの尾鷲の人たちと何か連携して、尾鷲にも引っ張ってこれられないかなというふうに思っているところであります。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） ここがスピード感、そこを感じない、市民の方たちが感じない一つであるのかなという気がするんです。本当にアイデアとしてはすごくいいものをお持ちのはずなんですけれども、その動きがやはり市民の方に見えないところがもどかしいところかなと、そういうふうに感じております。

市民の方たちとの連携ということは、単に補助金を求めるものではない。実際に活動している方たちも、金銭的な寄りかかりというような形を求めているのではないということ、はっきりと言われております。

今回、国土交通省が、この4月から、そういった民間の人たちが少しでも動きやすい、そういった活動ができるようにという新しい制度をつくる、そういう情報をいただいております。道路空間の多機能化・オープン化というものなんですけれども、今まで本当に熊野古道、そういった維持管理のボランティアをしてくれる方とか、あと、尾鷲トレールのルートを開こうとしている方たち、すごく御苦労をいただいて、それが皆さん、手弁当で、その中には、いや、もうライフワークなんですよ、手弁当でも自分たちも楽しみでやっておりますよ、そういうふうに言われる方たち、たくさんお話を聞きました。

ですけれども、やはり役所がかかわらないとできない制度の壁というものがありまして、そこが、ふだんからきちんと役所とその人たちが連携をとることによって壁を越えられるのではないかと思うところ、そこがやはり薄いところかなというふうに感じております。ぜひ、この制度をきっちり研究されて、そういった皆さんがボランティアとして活動してくれている方たちの活動を支えられるような、そういった体制をつくっていただきたいと思います。

そして、健康志向とか自然志向の観光の誘致に関しましては、もうそれをボランティアではなくて、それを事業としてつくり上げているところがたくさんあります。

先ほど6次産業化の話であるとか、1次産業、そのブランド化による、そう

いった事業の展開ということをお話されましたけれども、尾鷲市は、すごい自然という、そういった道具をここに持たされている、それ自体が事業になるということ意識をなさって、まちの動きを支えていただきたいなと思います。

せんだって、地方創生の石破大臣の講演を聞くことができました、先月なんですけれども。今回の地方創生の中で地方に頑張ってもらいたいこと、それは、高度成長時代と大きく違いを説明されておりました。昔は、本当にベルトコンベヤー式の、そういった産業を誘致することでたくさんの方が働ける、そういった中で雇用が生まれるといったことでまちが大きくなってきた。だけど、今回は違うんですと。ここでしかできないこと、ここにしかないもの、その魅力発信ができないところはもう諦めてください、それぐらいの方針ですというふうにはっきりと書かれておられます。その中で、日本が生き残るために力を入れるべき第1番は、1次産業だということもはっきり書かれておられます。それが、ここにしかないものを目指すという、その部分だと思います。

さらに、世界の観光の必須条件、これ、世界のニーズが共通しているそうです。四つ書かれておりました。シーズン、四季ですね。これは、日本には全てあります。あとは自然です。これも尾鷲には、どこからも負けないだろうと思うこと、あります。あと、伝統ですね。これは、本当に世界遺産を抱えるこの地域としてはほかにも負けないものだと思います。それから、最後、これは市長が常々自慢する食です。この四つがそろそろころを世界は必ず注目すると、そういったことも書かれておられます。

これを、この道具を持っているのに使わない、それが一番の損失だと思いますので、きちんとこれをクローズアップしてPRできる体制をとっていただきたいなと思います。

あと、少し時間も押してきましたので、でも、ここからが本当に現実というところがあるんですけれども、たくさん事業が山積みになっておりますけれども、現在やらなければならないという事業を片づけるための財源根拠が不安なんです。とても不安です。お金がすごくなくなってきておりますよね。尾鷲市の財政改革プラン、それは、もう23年3月、それもつくられておまして、期限が2014年で終わって、私たちにもその評価の説明が終わっておまして、本当は2015年からの次のものが公表されなければいけないのだろうと思うんです。

その中で、前回の23年につくられた財政改革プランでは、財政計画が22年度から毎年作成される予定になっております。それがまだちょっとお示しされて

いないのかなという気がします。そこも急いでいただきたいと思うんですけど、それ、どうでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 経常収支比率でいっても、県下でも下から3番目というような大変厳しい財政運営をやらなければならないということでもあります。しかし、それは、何とか克服しなければならないので、それについて、どのような方法、どのような手法ということをやっぴり皆さんにお示ししなければならないと思っております。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） そこもスピード感を持っていただきたいと思います。やはり財政力指数も、10年もたっていない、本当に数年、四、五年前には0.4を超えていた指数が、今私が手元に持っているのでは0.39ですか、もう0.4を切っておりますね。これは本当に厳しい数字だと思っております。

経常収支なんかでも、一旦は改善が見られていたのに、またちょっと悪化のほうに動いている。そういったあたり、もう本当に、ほかのそういった財政計画を出しているところは、どなたが見てもわかるところにこういうものがきちっと張りつけられております。別に隠しているとは言いません。だけど、どなたが見ても、尾鷲市が大変だということがわかる状況をきちんとつくっていただきたい。そうでなければ、危機感がないところにはやはりスピード感も出ないと思いますので、その辺、きちっとやっていただきたいということを注文申し上げたいと思います。

ですので、市長がこの定例会の中でも、どんどんやらなければいけないのは全て命にかかわる施策であるということを説明されてきました。命にかかわる施策と言われたら、議会側だって断る理由がないんですね。本当にやっていただきたい。こちらからどうしてもやっていただきたい。だけど、財源がなくては実施できないものも出てきます。それは、本当に先送りが必要な部分も出てきます。これが本当に今なのか、これはもうちょっと待てるのかというのは、毎年毎年、それどころか定例会ごとの見直しで説明がいただきたい部分かなと思います。そういった見直しの検討は、されるつもりはありますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当初、保育所の整備につきましては、何とか28年中に全部やりたいという思いでありましたけれども、しかし、今、尾鷲市は、合併特例債の

ない中で、過疎債に頼っているところでありますので、そういったことも考えて先送りにさせていただいたわけですから、そういった事情も、皆さん、御理解を願うために、やっぱり早急につくらなければならないと思っております。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） それでは、もう少しの時間ですので、最後に、実は、今回の議会の中で一番話題が、これ、今後の委員会の中でもきっと高まるのであらうと思うんですけども、道の駅とかごみ袋について、中身の細かいことは言いませんけれども、唐突であるとか、突然であるとか、議会が聞いていないとか、そういった話の中で紛糾することを、私、この場で確認したいことがあります。私も同じような考えを持っております。

市長は、きのうの皆さんの質問に対して、説明はしている、必要なことはお伝えしているというふうに言っておりました。確かに25年までの流れは、きちんと私たち、聞いておるつもりです。説明いただきました。私たちが言っているのは、重点「道の駅」候補の案が出された後、この1年間の話を言っているんだと思うんです。

その具体的な例として、一つあるんですけども、私、2014年の10月30日、総務産業委員会でスケジュールが示されたときに、ここで、私、質問しております。実施スケジュールの中で、関係機関との協議調整なんか約2年間というふうに、27年、28年となっていますけれども、そういった運営の体制をつくるのにすごく時間がかかる。ですから、そこをきちんと早く進めなければいけないのではないですか、その体制、どうですかという言葉に対して、市長は、防災機能の関係でとても非常に難しい問題が出てくると思う。そのあたり、2年間で十分しっかりと議論させていただきたい、そういう答弁をいただいているんです。

この関係機関というのを、私の理解では、確かに大きなもの、大きな運営をされるのでしょから、自衛隊であるとか、防災といえは、消防であるとか、警察であるとか、そういった公的な機関、それももちろんなんですけれども、市長が言われるともにつくるという言葉があれば、運営体制というのは、もちろん市民の皆様も抱え込んだものだと、それになるというふうに思っていましたものですから、その、例えば自主防災会であるとか、消防団であるとか、そういった方たちの御意見は一度いただかなければ、多分こういったものをつくるという、そういった最初の委託をする前の考え方も必要なのではないかという思いから、私

は、こういった協議をするのですかというふうに聞かせていただいているんです。

そのあたり、例えば、先ほども防災の観点でのアドバイザーで片田先生の話も出ましたし、総合戦略をつくる、そのアドバイザーの中に東大の羽藤先生の話なんかも出てきておりましたけれども、私たちには、自主防の話とか、消防団の話、片田先生のアドバイスということを一度も報告いただいているんですね。そのあたり、こういった指示を出されておりますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） いろんな話、例えば、自衛隊さんにお邪魔したり、やっておりますけど、しかし、尾鷲市の思い描く、防災でいえば、尾鷲市はこういう規模で、こういうものを置いて、それを防災拠点としたいという、尾鷲市の考え方というのが示せないところである。防災機能は優先してつくりたいという話でありますけど、じゃ、その中身はという話になったときに、一般論でしかお話ができないということでもありますので、そこでそれを進めるために、今回の委託料の計上をさせていただいたということでもあります。

それぞれのいろいろな皆さんとお話ししておる中では、やっぱり今のところは一般論であるということでもありますので、皆さんには御報告もできなかったというところでもあります。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 市長、聞いておることに答えてください、まず。

自主防とか地元の人たちとは、お話をする機会を持ちましたか、その指示を出しましたか。まずそこだけ答えてください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 自主防の皆さんとか、まだやっておりません。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 尾鷲市の思い描くものをつくるためのベースがそこなのではないのかなと私は思っておりました。ハードをつくる話ではないと私は思っているんです。ハードではない。この地域で動く人たちが、ここの道の駅があれば、どういう動きをしたいということにも、それは構想の中に一つあるのではないかなと。それを考える上で、その人たちの意見を聞く。自主防の人たちが、もしそこにこれぐらいのものがあれば、私たちはこういう活動をしたい、ならばこの大きさですねという、私はハードの考え方、ハードをつくってから人を入れ込むという考え方を市長が持っているとは思っておりませんので、そこをもうちょっと

詳しく言うてください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当然、今までやっておりませんが、今回のこの委託の中で、規模とか、何を、どういうものを設置するかとか、そういったことをやっていくわけですから、当然、自主防を初め、消防あるいは警察、自衛隊の方についても御意見はお聞きし、いろんな意見を提案していただくということになります。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） それならば、市長、この予算案を上げてくるのは、去年やったんじゃないでしょうかね。スケジュールであらわされておる2年間で十分しっかりと議論をするというのは、27年から28年、1年間やはり何も動いていなかったというふうに理解するしかないんですよ。

やはりそのスピード感が、何もやっていないやないか、示されていないやないかと言われる一つの原因やと私は思いますけれども、その、私たちが何も聞いていないよと言われることに関して、市長が言うてきた、そのかみ合わないところの原因が今はっきりしました、私の中で。それは動いていなかったんですよ、やっぱり。

立ち話でする議論、それなら私もまちへ出て、こんなのできたらどうやろう、みんな、いろんな人と話をしてきましたよ。皆さん、結構すてきな案をくれましたよ。つくるのであれば、こう使いたいなという。

先ほど高村議員さんからもそういう話が出ましたよね。そういった話でも、議会の中でもやる機会を持ってほしいという、そういったことで、本当に各定例会ごとに必ず道の駅の話、出ておったはずですよ。なのに、1年間、やっぱり動いていなかったという、そこは、市長も認めていただきたい。やっていなかったんですよ。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 結果的に動いていなかったということでもあります。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） これで多分、今まで質問されてすっかりされなかった部分の一つは、私は解けたかなという。別に、やっていなかったということを認めさせてどうのこうのじゃなくて、かみ合わなかったんですよ。何を説明したと言うておるのかなと。私たち、説明されていないと言うておることは、何を説明してほしいかが市長に伝わらんのかなと、そういう気がしたものですから。

私たちが聞きたかったのは、そういった運営体制であるとか、こういったことを目指すのかということが、まず私たちは聞かされていないなと思っておりました。一般的なものしか聞かされていないわけですよ。尾鷲市としての考え方。

先ほども申し上げたように、今回の市長のつくろうとする道の駅というものは、決して箱をつくることが目的ではないですよ。そこは確認できたと思うんです。それならば、この箱を使って何をやりたいかという道具をつくる。道具を使って何をやりたいかという全体像が見えてきていない。そこも、私たち、説明されていない部分かなと思います。

きのうまでも、何遍も、フルインターになるのか、ならないのか、そんな話が出ました。だけど、フルインターにするかしないかは、現在の都市計画の段階ではもう無理ですよ、今のままでは。だけど、これを使ってどういった活動をすれば、そこが都市計画変更ができるかと、それをお願いできるかというための基礎資料が要るわけですよ。それをするための今回の基本設計ということですよ。その手順がきちんと説明されていないと、私たちは、いつまでも、フルインター、まだかまだかと言わなければいけません。このお金を本当に使う意味が何かということがわかりません。そこが、ここがフルインターになることによって、道の駅のみならず、南インター付近の全てのものが、こういった計画があるんですよということが示せることになるわけですよ。その辺、ちょっと御説明いただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当然、どういうものをつくって、規模はこれぐらいのものをつくってという中で、関係機関との調整の資料も、この委託料に入っているわけです。だから、それをもって、今の段階で、国に、あるいは関係機関に、こういうことをやってくださいと言ったって、じゃ、尾鷲はどういうものつくるんですかという返答をされるのは決まっておりますので、それを今後進めるために、規模とか、そういったものも含めて、基本的な設計も含めて、駐車場とかの、それをやって、その上で、国に対してフルインターあるいはサービスエリア、パーキングエリアという要望を初めてできるというふうに私は思っております。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） そうしますと、今まで、フルインターでできるのか、できないのかという話の説明も、やはり私たちには不足だったかなというふうな気がしております。

それから、この進め方の中で、やはりもう一度、腹にはめてほしいなと思う。これは、特に副市長なんです。やはり行政のマネジメント、一番かなめになるはずのところなんです。

委員会で議員たちは、無駄話や皆さんの揚げ足をとるための発言をしているばかりではありません。私たちの意見は、きちっと市民の皆様の負託を受けて発言しているということを、実は肝に銘じていただきたいなと思います。

すごく生意気な言い方をしますけれども、実は、この道の駅のことに関しましては、各委員会で議論の進め方について、各議員さんたちが本当にお願いをしております。例えば、これは2013年ですからかなり早い時期ですけれども、このときに、三鬼孝之総務委員長です。総務委員長の立場で、議会のほうへも逐一所管の委員会に報告していただくことを委員長として申し添えておきますということをおっしゃっております。これは進め方のことに関してです。

それから、もう一つ、これは今の議長が、これも2013年に言われております。内容がきちっと説明を受けていないときに予算がどんと上がってくるというようなところ、多々見受けられた。ですから、特に、今回この問題、これ、道の駅のことなんですけど、大きな問題でありますから、議会に予算計上する前に逐一、一つ、進行状況、それから市のこういう計画、それをもって国のほうがどう回答、見通し、そういった説明を聞きたい。必ず、いきなり予算が出てきても採否だけで終わってしまう……。

議長（村田幸隆議員） 濱中議員、ちょっと待ってください。

どうぞ。

6番（濱中佳芳子議員） それから、これは、2014年の9月の総務産業常任委員会で、当時は、三鬼和昭委員長でした。これは、道の駅だけに限らず、全体の計画についても、積極的に、計画、実績、委員会に説明されるようお願いしたい。

やはり物事が進む中で委員会にお示しをいただくということは、私たちに説明してくださいというだけではないんです。私たちが聞いていないからといって、何もしていないと言っているばかりではないんです。委員会をするということは、私たちの意見も聞いてくださいという場面であるということをよくおわかりいただきたい。

それは、今回のごみの計上でもそうなんです。ごみの計上、きのうは、市長は、説明の中で、皆さんにお示しするだけの数字を自分たちが準備するのが時間がかかったからという説明をされました。私たちがなぜそこで委員会をしてくれと言

うのかというのは、そちらの説明も聞きたいですけれども、私たちがまちを回って市民の皆さんと話をしてきたその情報もお伝えしたいという場面って、そういうことも理解していただきたい。

実は、私、まだここに来る前の話ですけれども、全ての審議会から議会が外れたという、それを先輩たちから聞きました。なぜならば、審議会で答申をいただいた後に議会でもう一度そこを私たちにも議論をさせてほしい。そのためには、審議会に私たちが入っていることは、そこはよくないであろう。だから、審議会から出るから、必ずそこは、ここが議案として数字ができ上がる前に、議会の中でもむ機会をいただきたいという意味を込めて、審議会を抜けたというふうに聞いております。

今回、答申が出た時点で答申の報告をいただければ、それは、審議会の皆さんも市民ですし、今回の審議内容に関しては、きのう、奥田さんが、これは無効だと言った部分がありますので、その検討もありますから、どうなるかはわかりませんが、ただ、今回これで採決をするということは、もうこの数字でしか物が言えないんですよ。これがいいか悪いかだけになります。

そうすると、嫌なさかのぼりをしますけれども、PFIのときの予算審議と同じことなんです。私たちは、本当にその採否をとるところまでしか数字を見る機会がなかったんです。

今回のごみ袋にしても、もっと下げるべきだという話が出ました。逆に、私、これ、下げていいのかなという思いも持っております。市民の皆様には負担が軽くできることは、それは望むところですが、何の根拠もない10%というふうに、きのう、理解しました。

でも、この有料化をするというときに私が聞いたのは、新しいごみ施設をつくるための数字をつくるためだという部分がある。これが、新しいごみ焼却炉をつくる際の基準をつくる時がいつなのかは、実は、私たちは聞いておりません。そこまでに、もしふえてしまえば、ごみで負担が軽くなった分以上の税金が持っていられるおそれがあるわけですね。そういった根拠も示していただきたい。

ごみ削減、進んでいます。でも、人口も減っていますから、全体量が減って当たり前。じゃ、一人一人の量がどうなった経緯があるのかという、そういった数字も私たちは示されておられません。そういった議論もせずに数字が出てきたから、唐突だというふうに申し上げておる。

そのあたり、副市長、これからの委員会、議会の進め方として、こういった心

構えが必要かとお考えになるか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（林幸喜君） 今回の濱中議員のお言葉、御発言、非常に身にしみております。

今後も、今の発言、しっかりと肝に銘じて、議員の皆様の御助言もいただきながら、一緒に市政のほうを進めていきたいというふうに考えておりますので、これからもよろしく願いいたします。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中佳芳子議員。

6番（濱中佳芳子議員） どこかで文例を引っ張ってきたような気がしてしまったんですけども、失礼いたしました。

でも、最後に一言、今や世界的な企業となりましたユニクロ、どなたも御存じかと思います。そこの創業者である柳井正さんが言われております。どんなによいアイデアも、実行しなければ、失敗することはないでしょう。だけど、成功することもあります。実行あるのみ。あとは、スピード感、最大の付加価値であると。そこをもう一度肝に銘じていただきたい。そして、松下電器の社長が言っております。初代社長です、創業者です。反省のない人には進歩がない。その言葉もお送りいたします。私も自戒の念も込めて、皆さんで共有できればと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） ここで休憩をいたします。再開は午後1時20分からといたします。

〔休憩 午後 0時06分〕

〔再開 午後 1時22分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、中平隆夫議員。

〔3番（中平隆夫議員）登壇〕

3番（中平隆夫議員） 皆さん、こんにちは。

お疲れとは存じますが、私を含めてあと2人でございます。もう少しの辛抱でございまして、おつき合いをお願いいたします。

今回の一般質問も、またしても最終日に当たりまして、前回の平成27年度第4回定例会に引き続きましてブービーでございます。全くなかなか思いどおりにはなりません。今回は道の駅について質問される方が多いということで、できれば1番くじを引きたかったわけなんですけれども、その中でもびりでございます。

思いどおりにならないと申しますと、岩田市長が市長に就任されて以来、7年近くが経過したわけなんですけれども、市長が思い描いた尾鷲市に近づいているのかどうか、私の目には、緩やかではありますが、坂道を少しずつ転げ落ちていくような、そういうような印象を持っております。

ただ、緩やかなだけに、途中で少し踏みとどまって、また少しもとに戻ったりするわけなんですけれども、徐々に、やはり尾鷲市は停滞していつているんだなという、憂慮といいますか、そういった思いであります。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

今回の私の質問は、1、平成27年度年度末を迎えて、その総括を求める、2、道の駅の是非についての2点でございます。

道の駅につきましては、もう既に5名の方、特に、先ほど濱中佳芳子議員の質問では、私が聞きたかったことを既に、そういったこともありますけれども、内容がかなりかぶる部分がありますが、よろしくお願ひ申し上げます。

まずは1番目、平成27年度年度末を迎えて、その総括を求めるについてですが、まずは岩田市長に、この1年、平成27年度1年につきまして、市政において何か成果が上がったのか、また、だめだった部分というのはなかったのか。

私的には、ほとんど成果らしい成果というのはぱっと思い浮かぶことはないんですけれども、悲しいことなんですけれども、脳裏に浮かぶのは、よく市長が謝罪をされていたなど、そういった謝罪を繰り返す市長の姿がぼーっと浮かんでくるわけなんですけれども、岩田市長にこのまま市政を任せていいのかどうか、そういう疑問を持った1年になりました。

市長、どうぞ市長のお言葉で、この1年を総括していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

次に、②の道の駅の是非についてであります。

道の駅につきましては、前回の12月議会、平成27年度第4回定例会におきましても質問させていただきました。いわゆる重点「道の駅」候補に選定された後、1年と数カ月もの間、何の動きもなく、市民の方からも道の駅はどうなっているのかとの声も聞こえてまいりましたので、質問してみたわけでございます。

市長は相変わらず道の駅、そのとき、道の駅に対して意欲満々でしたが、今回、突如として道の駅実施計画なるものを当初予算に計上されました。これを目にしたときは、正直啞然といたしました。何となく市長のお気持ちも理解できるような、そんな気がしたのも事実でございます。

この重点「道の駅」候補には、三重県からも尾鷲市を含めて三つの道の駅が選ばれていたわけですが、大台町の奥伊勢おおだいと御浜町のパーク七里御浜、この二つから候補の文字が消え、重点「道の駅」に選定されたわけでありませぬ。簡単に申さば、尾鷲市は取り残された格好になったからであります。

奥伊勢おおだいとパーク七里御浜は既存の道の駅であり、尾鷲市の場合は新規でありますから、その計画等におくれが生じたことは多少やむを得ない部分というのはあったにしましても、他市町との行政を常に比較される市長にとりましては、やはり焦りが生じたのではないかと、まことに勝手ながら私はそのように推察しております。

いずれにいたしましても、道の駅実施計画が当初予算に計上された以上、改めて道の駅が議論の対象になったというのも事実でございます。

そこで、議論を進める前提条件として、2点お尋ねしたいと思います。

まずは、重点「道の駅」候補なるものが一体いつまで存在するのかということなんです。物事には必ずタイムリミットが存在いたします。1年先はどうか、あるいは5年先、10年先までこの道の駅候補というのは存在しているのか、そのあたりの見通しが少し不透明なので、わかる範囲で構いませんので、お示しいただければと思います。

次に、重点「道の駅」に選定された場合のメリットについてお尋ねしたいと思います。

これ、説明していただいたかもしれないのですが、1年以上前の話ですので、残念ながら、私のような頭の悪い人間の記憶中枢には既に残っておりませぬ。国からの援助が期待できるなどといった漠然とした話ではなく、できれば数字的にどうか、根拠を示しつつお答えいただきたい。市長、よろしく願い申し上げます。

壇上からは以上です。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、本年度の総括について述べさせていただきます。

初めに、本年度におきましては、尾鷲市合併処理浄化槽設置整備事業補助金に係る不適切な事務の執行、土井見世邸への寄贈に関する一連のてんまつ、エリアワンセグシステム専用受信端末設置工事請負費の不適切な事業実施など、事業実施に当たっての管理監督上、管理者として至らぬ点がありましたことを冒頭で申

し述べさせていただきますとともに、改めて関係者の皆様におわび申し上げます。

それでは、平成27年度の主な取り組みを中心に述べさせていただきます。

まず、防災対策についてであります。

当地域では、近い将来に発生が危惧される南海トラフ巨大地震や台風による風水害など、本市を取り巻く状況はまさに待ったなしであり、住民と行政の協働連携による自助、共助、公助の確立を進め、住民とともに災害に立ち向かってまいります。

その取り組みの一環といたしましては、エリアワンセグシステム専用の戸別受信端末の全戸設置に向けて取り組んでいるところであります。これに関しましては、本日の提案説明でも述べさせていただきましたとおり、不適切な事業実施により、議員の皆様を初め、多くの皆様に御迷惑をおかけしましたことを改めておわび申し上げます。

その他、津波対策としての桜茶屋避難広場整備、尾鷲小学校の避難階段、宮前橋の耐震化整備、避難誘導看板の整備を行うとともに、津波及び土砂災害のハザードマップの全戸配布や防災教育の継続、各小学校における標高表示板設置、標高ラインの表示などを実施し、災害に強い、命のまちづくりの取り組みを今後も推進してまいります。

次に、人口減少、超高齢化という喫緊の課題に対応するため、人口動向を分析し、将来展望を示す尾鷲市人口ビジョンと、地域活性化を実現するための施策の基本的な方向性を示す尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。作成に当たりましては、議員の皆様、地方創生会議の皆様にご意見や御提案をいただきながら、昨年10月28日をもって完成することができました。まことにありがとうございました。

また、本戦略の策定に先駆け、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、定住・移住に係る各種事業、子育て支援に関連した尾鷲子育てまちづくり関連事業や子ども医療費助成事業、産業振興・雇用対策としての地域の名産の販路拡大支援事業、おわせマハタブランド化事業や養殖ヒロメ消費拡大促進事業、消費喚起・生活支援対策として、地域商品券発行事業など計25事業を本年度に実施することで、戦略に基づいた各種の取り組みを着実に推し進め、人口減少、超高齢化という重要課題に対応しております。

次に、食のまちづくりについてであります。

食のまち尾鷲としての地域ブランド化を目指し、地域資源の積極的な活用によ

る商品開発や流通促進につなげる取り組みを進めており、食をテーマとした付加価値の高い新たな商品やサービスのブランド化に向けて、マーケティングの専門家として、松崎了三氏、白田典子氏、中澤さかな氏や関係者等を交えたワークショップの開催、都市部でのプロモーション活動を実施しております。

加えて、新たな視点での食による活性化を考える上で、飲食をテーマとした誘客の仕組みづくりを企画、立案することが町なかへの誘客につながり、有効であると考えており、尾鷲商工会議所や事業者等と連携し、尾鷲の食材を活用したメニューの提案、研究や食をキーワードとしたイメージやロゴマークデザインなどの事業企画に取り組んでおります。また、尾鷲まるごとヤーヤ便につきましては、過去最高の受注を受けることができました。

その他、観光集客による尾鷲よいとこ定食の店、まちの駅ネットワーク推進事業や海洋深層水を活用したすじ青のりの陸上養殖試験、学校と一体となった尾鷲ならではの魚食教育の取り組みなどを実施し、まちづくりの推進エンジンとして、食の取り組みを推進しております。

次に、定住・移住への取り組みにつきましては、本年度6月に地域おこし協力隊を配置し、移住フェアへ参加するとともに、インターネットを通じて情報を発信することによって、大都市圏にはない本市の魅力を伝え、定住・移住者をふやす事業を実施しております。その結果、空き家バンクを利用した定住・移住者19世帯44人に結びつきました。また、その受け皿となる空き家バンクなどの具体的な事業を推進する中で、移住関連の雑誌で住みたい田舎として東海地区の上位に取り上げていただくなど、住んでみたい地域として本市を選んでいただいているという結果が形となってあらわれております。

次に、子育て支援につきましては、人口減少、少子化などの課題として市内各課が連携し、尾鷲市子育てしたい・しやすいまちづくりを進めており、本年度では尾鷲子育てまちづくり座談会の開催、子育て支援団体の育成を目指した講演会、講習会の開催、お父さんの読み聞かせを進めるための取り組み、本市の自然や文化、歴史などの魅力を地域の子供たちに伝え学んでいくための尾鷲学事業などを実施しております。

これらの取り組みを進める中で、尾鷲子育てまちづくり座談会の開催を通しておせっかいの必要性が提言され、おせっかいから始まるまちづくりの機運が高まってきました。また、尾鷲市保育所整備計画に基づき進めております津波浸水域に立地する保育園の安全な場所への移転や耐震化につきましては……。

(発言する者あり)

議長（村田幸隆議員） 済みません、傍聴席、ちょっと私語は慎んでください。

市長（岩田昭人君） 矢浜保育園の建設が順調に進み、今月30日には竣工式を予定しております。

次に、ふるさと納税につきましては、本年度におきましても、全国の多くの皆様から本市への応援の気持ちとして、ふるさと納税を寄附という形でいただくことができました。その実数といたしましては、平成28年3月8日現在の申請が5,266件、9,328万7,625円であり、昨年度を上回る実績を得ております。これは、インターネットでの情報発信や納税者の皆様に直接PRできるフェアへの参加を行うことによる成果であると考えております。また、ふるさと納税をしていただいた方に対して、おわせ港まつりへの招待を行い、65組206人が本市にお越しいただくことができました。

このように、ふるさと納税を通して、寄附のやりとりだけではなく、本市に直接来ていただくなど、着実におわせ応援団がふえたものと考えております。

次に、市民参加によるまちづくりについてであります。

地区住民の交流など地域の拠点となる施設の整備を順次進めており、昨年度の九鬼コミュニティセンター、九鬼センターの整備に引き続き、本年度においては、地域住民の皆様及び関係各位の御協力のもと、曾根コミュニティセンター、南輪内センターが3月1日より新たな住民の活動拠点として開設しております。

また、各地に地域おこし協力隊員を配置し、地域住民と隊員の活躍により、九鬼町におきましては、地域資源である魚を活用して飲食店が開業いたしました。

同じく早田町におきましては、女性雇用創出の場である合同会社き・よ・りを立ち上げて、梶賀町でも新しい商品づくりを手がけ始めるなど、地域課題の解決に向けて、三木浦町の住民による自主的なまちづくりも含め、各地域で動きが出てきております。

以上、まだ終わっておりませんが、本年度の総括をとということで述べさせていただきました。私といたしましては、前述した取り組みなどの成果から、事業者や市民、NPO等の活動団体においてさまざまな羽ばたきが生まれてきていると感じております。

今後も協創の理念のもと、まちづくりを進めてまいりますので、市民の皆様並びに議員の皆様の御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、道の駅につきましてお答えします。

道の駅のような大きな事業に関しましては、幾つもの順序を経て、関係する機関はもとより、高速道路の延伸などの関連事業の進捗、また、その他国が示す施策のトレンドなども考慮して、事業実施に向けて一步一步着実に実施していく必要があります。

本事業は、これまでに、アウトラインとなる設置検討計画を初め、平準的な規模、機能を示すとともに、地域内での位置づけを示した基本計画を策定し、さらには、昨年度には議員の質問にあります重点「道の駅」候補として認定していただいたところであります。

この重点「道の駅」の制度につきましては、国土交通省が昨年度より地方創生の核となる道の駅を重点的に応援することを目的に制度化されたもので、5年先に終了する、10年先に終了すると期限を切って制度化されたものではありません。しかしながら、期限がないからといって先送りにするのではなく、積極的に事業を推進していき、南海トラフ巨大地震の発生が危惧され、高速道路の延伸が進む本地域にとって、将来的に必ず必要な施設となるよう関係機関と協議、調整しながら実施してまいります。

次に、重点「道の駅」に認定された場合のメリットですが、国の募集要項には幾つかの支援内容が記載されております。

その中では、例えば自治体、関係機関による協議会を設けるなど、複数の関係機関の補助事業などの制度の活用等について、ワンストップで相談いただける体制をつくりますというものなどがあります。また、補助金などの具体的な数値は、道の駅の規模や機能が明確でないため、実数字としては明確にお答えすることができませんが、それぞれの補助事業の補助割合や交付率により、特別財源として充当することとなります。機能内容によっては、補助を充てることのできるものやできないものなどがあり、協議、調整する中で確定してまいりたいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） ありがとうございます。

手順から申しますと、1番の平成27年度の総括のほうからお尋ねすべきなんですけれども、今の市長の御答弁を聞かせていただきまして、議長、済みません、道の駅の是非についてから質問させていただきたいと思うんです。よろしいですか。

議長（村田幸隆議員） どうぞ。

3 番（中平隆夫議員）　じゃ、よろしくお願いします。

この道の駅に関しましては、青写真を見せてほしいということを再三再四言ってきたと思います。重点「道の駅」に選ばれて以来、1年、はっきり言えば音沙汰なしだったわけなんですけれども、私、このような形での、今回の道の駅実施計画は論外かなというふうに思っているんですが、私、これ、市長公室を中心に、横断的に役所内で道の駅に関する素案を考えて、そして、まず議会にというか総務産業常任委員会のほうに、いわばお示しいただいて、それからの話なんじゃないかなと思っておったんですけれども、そのあたり、これ、今回外部に、言うたら委託という形なんですけれども、どちらかというところ、印象的には丸投げというような印象を持っております。

これに関してどうですかね、市長、見解を求めます。

議長（村田幸隆議員）　市長。

市長（岩田昭人君）　重点「道の駅」候補の申請をするに当たって、尾鷲市の道の駅はどのようなものにしたらいのかということをして市役所内で議論しまして、それで、大きな機能として二つ、防災拠点としての機能、それからゲートウエーとしての機能を持たそうじゃないかという議論をさせていただいて、これは職員でやって、その職員がやったものを申請させていただいて、認定をさせていただいたということになります。

先ほど、中平議員が青写真を示せという話でありましたので、機能としては、大きな二つの機能を予定しておりますけど、その機能について、その中身の規模あるいは施設、そういったものを具体的に、パース図なり絵姿として示すことができるものをつくっていかうということで、今回委託したわけなんですけど、しかし、それとあって、実際の二つの機能をどういったものにやっていくと、落としていくのかという話につきましては、丸投げという形じゃなしに、当然、委託業者との協議の中で、職員がかかわってやっていくということになります。そういうことで御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員）　3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員）　そこを御理解いただきたいという御答弁が道の駅のほうの予算に、1,742万円、これに対して、ずっとそのように言われておるんですが、先日の質疑のときに、この1,742万円という金額というのは一体どういうことなのかという根拠、そういった質疑があったはずなんです。これ、北村市長公室長、いろんな事例を挙げられましたけれども、じゃ、それぞれについての積

算根拠みたいなのというのはあったわけなんですか。それをちょっとお尋ねしたい。

議長（村田幸隆議員） 市長公室長。

市長公室長（北村琢磨君） 積算根拠としましては、前回、業者から見積もりをいただきまして、積算根拠として予算を計上させていただきました。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） じゃ、その積算根拠になるためには、ある程度まとまったやつというのをコンサルに持って、それを見ていただいたということなんですよ、そういうことでよろしいんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長公室長。

市長公室長（北村琢磨君） ある程度中身、まず、基本計画がございましたので、基本計画は全国の平均的な道の駅をもとにさせていただいております。そこから尾鷲市独自の道の駅になるために実施計画を検討していく、また基本設計を行っていく、ワークショップなどを開催していくというようなものを見積もりをいただいて予算を計上させていただきました。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） だから、それを先に総務産業に言うべきじゃないんですかとやっているんですよ。その青写真をつくりたいから実施計画を出してきた、それはわかりますけど、言いたいことは、でも、順序が違うでしょうということを行っているんです。市長、どうですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 総務産業の今回の議案の中で、当然やっていただくことになり、ますし、予算決算でも審議をしていただくということになる……。

（「だから、その前に、議案出てくる前に……」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） だから、議案を上げる前の話をしているんですよ。議案になってきて、議案として出てくれば、その審議になるわけですよ、予算についての。その前の段階でお話がなかったんですかということなんです、私が言いたいのは。

先ほど、濱中議員の質問の中に、この重点「道の駅」に選定されてから1年、動きがなかったということをして市長、先ほどお認めになられましたかね。

（「結果として……」と呼ぶ者あり）

3 番（中平隆夫議員） 結果が全てですよ、政治は。何をおっしゃっているんですか、結果ですよ、そういうことですよ。

その間、議会という言い方をしましょう、これがいわゆる、私が言うせりふでは似合わないんですけれども、議会軽視ということなんじゃないでしょうか。総務産業常任委員会の意味というのがないじゃないですか。そこであれして、そういったものを示していただかなければ。どうなんでしょう。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） この予算を上げますよ、予算の中身はこういう中身ですよと、要するに、途中協議とかいろいろあって、それを報告することであれば、この定例会の前にお示しすることもできますけれども、しかし、これからスタートとして予算を上げさせていただいて、さらに議論を進めるわけですので、この段階で予算は上げます、それから、予算の中身はこんなのですということは、今回の定例会の委員会の中でと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3 番、中平議員。

3 番（中平隆夫議員） 図らずもそのことについては、もうあれですけども、この重点「道の駅」に今回選ばれたのは38カ所あるわけなんですよ。

その中で、少し調べてみたんですが、重点「道の駅」全38カ所のうち、全部で11カ所、新規で選ばれているところがあります。市長、それは把握されておりますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そんな、全国でどれだけあるという話はありませんけれども、新規で何駅とか、そういう具体的な数字は把握しておりません。

議長（村田幸隆議員） 3 番、中平議員。

3 番（中平隆夫議員） それはそれで。

このような会で、例えば、全部読み上げるとあれですけども、山梨県都留市、（仮称）つる、長野県佐久市、（仮称）さくみなみ、富山県、（仮称）くろべ、京都南山城村、（仮称）南山城村、琴浦町、（仮称）ことうら、いろいろございます。

これは、私ども尾鷲市と同様に、つまり既存の道の駅ではなくて、新規で重点「道の駅」候補に選ばれ、そのうち候補が取れた地域でございます。

恐らく、これ、当然、言うたら申請した期間は一緒ですよ、恐らく。ただ、それで、用意ドンしました、ここは仕事をしたんですよ、きっとね。ちゃんと、

きちんと計画をつくり、そして、国交省に示し、その結果、重点「道の駅」候補から重点「道の駅」になりました。尾鷲市はその間、何をやっていたんでしょうという話なんです。結局図らずしも、1年間何もやっていなかったということが、先ほど市長も、結果としてということについてはついてまいりますから、でも結果でしょう、これ。結果、できているところはあります。尾鷲市は何もやらなかったんじゃないか。市長、どうですか、何かやられましたか。

議長（村田幸隆議員） 市長公室長。

市長公室長（北村琢磨君） 重点「道の駅」候補になりまして、そこから、皆様からも具体的なことをお示しするよというようにことを言われておりまして、課内でも役所内でも相談したりやってきておりました。

まだ、私どもとしましては、アイデアレベルのものは参考にしたり自分たちの発想では出せたんですけれども、企画のところまでは出せ切れていなかったというように、あと、議会にお示しさせていただけるような新しい企画などまでにはお示しできていなかったということで、何も委員会でも御報告できていなかったというのが現状でございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） それでコンサルに委託するわけですね、それで。1,742万円。これ、どんな立派な実施計画なるものができてくるかどうかわかりませんが、これで実際に道の駅ができるのかどうか。一応市長は言われます。例えば、あその場所がフルインターになるように要望しつつということをいつも常々言われます。これ、要望ですから、必ずしもあそこがフルインターになる保証というのはないんですよ、市長。そのあたりいかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 保証はありません。だから、今回のパース図等を制作する、あるいは国との協議の書類もつくるという中で、フルインターあるいはパーキングエリア、サービスエリア、もっと言ったら高速道路から直結する方法についてお願い、議論をさせていただくということで。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） ですから、いわば当てのないわけですよ、保証がないということは、いわば当てがないということですよ。

1,742万円、市民の税金です。例えば、自分のポケットマネーで当てのないものに投資するような、大金ですよ、1,742万円。大金ですよ。市長に

とっては大金じゃないのかもしれませんがけれども、これを気軽にという言い方はおかしいですけれども、これを、何という言い方をすればいいのかな、その神経というか、これを当てのならないものに使う神経がちょっと信じられない。通常、予算の編成権、これは市長がお持ちになっているわけですけれども、予算の使い方として、もしかしたら思いどおりにならないかもしれないものに1,782万円に使うのはどうかというふうに僕は思うんですけれども、いかがですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、何遍も申し上げますけれども、道の駅が尾鷲にとって必要なか必要ないんじゃないかという議論の中で、尾鷲市としましては、これは来たるべき南海トラフの巨大地震に備えるためにも、あるいは北インター、南インターが繋がったときに、来訪者が尾鷲を通過していくようなことのないようにという中で、必要な施設だということを認識しまして、それで、重点「道の駅」の候補にも挙げさせていただき、その後、今回、大きな予算ではありますけれども、特に南海トラフの巨大地震に備える防災拠点施設としては本当に必要な施設だという認識のもと、今後、ぜひとも高速道路に直結するような形での道の駅を、絵姿を描いて国等をお願いに行くということは、私にとっては大変必要なことと理解しております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） このあたりの話になりますと、12月議会のときの議論の蒸し返しになるんですけれども、私自身、あそこに、必ずしも、市長が言われるようだったら、別に道の駅じゃなくてもいいじゃないですか。防災機能だけでいいわけでしょう、例えば防災のためのあれだということであれば。

それと、ゲートウエーのことについても、ちょっと私、もう一度申し上げたい。ゲートウエーに果たしてなるのかどうか、ゲートウエーが僕は必要なのかどうかということも前回の12月議会のときに話させていただいているはずですよ。というのは、町なかに魅力さえあれば、ゲートウエーは要らないというのが僕の考え方なんです。

ですから、あそこに、あの場所に道の駅、防災機能をつけた道の駅があっても、もちろん、あるにこしたことはないんですが、ただし、先ほども市長が言われておるように、南北が繋がったときに、これは通過される可能性が高い。通過される可能性が高い尾鷲市にとって必要なのは、やはり町なかの魅力づくりだというのが私の考えなんです。逆だと思っんですよ、ゲートウエーをつくってそこ

から引き込む。引き込むためには、当然、町なかに魅力がないと引っ張り込もうにも引っ張り込めないですよ、市長。町なかに魅力がなければ。当たり前でしょう。じゃ、町なかに魅力があれば、別にゲートウエーは要らないじゃないですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） だから、片方のまちづくりを進めるだけじゃなしに、魅力あるまちづくりを進めるとともに、さらに玄関口としての機能、ゲートウエーの機能はいっぱいあるわけ。例えば、この定住・移住の窓口をここにするとか、いっぱいゲートウエーとしての機能もあるわけです。

しかし、片方だけやっていいという話じゃなしに、私は、この道の駅としてのゲートウエーの機能も高める、あるいは当然、町なかの魅力を高める、これを同時に、あるいは同時にじゃなくても、時期は後先しても両方をやっていって、初めて最大限の効果が出るものだと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 両方やる、理想的ではありますけれども、尾鷲市にその両方やるだけの財政的な力ってあるんですか。

今回、この当初予算の編成時における財政調整基金の残高の見込み表というのをつくっていただきました。これ、平成23年度から今回、平成28年度まで、この6年間にわたっての当初予算編成時、編成後の残高ということで表をつくっていただきました。

平成23年度、9億6,000万ですね、約。平成24年度、9億1,000万、平成25年度、6億8,000万、平成26年度、8億1,000万、平成27年度、6億2,000万、平成28年度、4億3,000万。これ、市長が就任されて、そのときに9億6,000万、現在、半分以下の4億3,000万ということになっております。

どんどんどんどん財調が目減りしていく中で、本当に二つの事業が同時にできるのか、町なかへの魅力については、先ほどソフトの面ばかり言われておりましたけれども、ハードの面としては、やはり以前にも言われていたように、何か集客施設みたいなものをおつくりになるおつもりなんですか。それをちょっとお伺いしたい。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） それは、「食」のまちづくり基本計画の中で示させていただい

ておりますように、ソフトとハードも進めていくということでもあります。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） じゃ、ハードをつくるとなれば、それなりの金額というのが当然必要になってくるわけですね。

先ほどの道の駅の話に戻りますと、この重点「道の駅」に選ばれて、例えば補助金のとかのあれですか、これは各項目によってもらえるかどうか、そういったことはまだ少しわからないというような感じのお答えだったと思うんですが、やはり規模が大きくなればなるだけ、その分尾鷲市が負担する割合というの、やはり金額的に高くなるはずですよ。

当初の、初めに立てた7億5,000万、これは標準的な道の駅ということでしたが、この規模におさまらないということは、大体、明々白々ですよ、恐らく、この重点「道の駅」。恐らく、それには以上の金額がかかるんじゃないかということは大体、明白じゃないかなと思うんですけども、どうですか。必ずしもそういうことではないですか、小さくなる可能性はありますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 例えば、防災拠点機能ということは、災害時には使いますけれども、平常時は使っていないわけですね。だから、それをどのようにしてうまくこと積み上げをするかとか、そういった工夫によっては、さきの基本計画で示した7億5,000万以下にもできることも可能でしょうし、それは今後、どういう機能を持たす、どういう施設にしていく、どういう規模にしていく、それを議論する中でやっていく話でありますので、これからの話ということで、断定的に前の額を、基本計画で示した額を超えるでしょうというような話ではないということでもあります。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） じゃ、コンサルにどういう頼み方をしたんですか。これぐらいの規模でというのは、言うたら、そういうあれはしていないですか。それがなかったら、だって、相手さんだって困るでしょう。だから、それなりの積算根拠があったわけでしょう。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今回の委託は、規模も含めて、機能も含めて、それで、それを決めたら基本的な設計まで行くという話でありますので、だから、そこも含めてのコンサルであります。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） いや、おかしいですよ、市長。これ、道の駅には市長の思いというのが、市長の政策の一丁目一番地みたいな政策でしたので……。

（発言する者あり）

3番（中平隆夫議員） まあ、ええわ。あれですから、そこに、本当は市長の思いであるとか、そういった、大体これぐらいの規模であって、そしてこういった機能も持たせたいと、そういったものを詰めたものを、これをもとにやってくださいというのが普通なんじゃないですか。それが普通だと思います、私は。それを、言うたら、それも含めてというと、これはいかにも丸投げですよ、それは。何にも尾鷲市の思いというのが詰まっているような感じはしないですよ。

例えば、自分が仮に市長だとして、そうしたら、あそこにはこういうものをこんな感じでとかと思い描いたりしますよ、自分の理想を。それはもちろん理想どおりにはいかないかもしれない。しかし、そういったものがないと、それはちょっとおかしいんじゃないかなと思いますけど、いかがですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） だから、尾鷲市として設置する道の駅は、機能として、防災拠点の機能、それからゲートウエーの機能なんですね。例えば、防災の機能でいえば、周辺の人口とか、そういったものの中で、これから規模とかそういったものを、あるいは何を設置したほうがいいのかとかそういったものをやっていく。尾鷲市が示したのは、重点「道の駅」候補として採択された中身です。これに基づいての尾鷲市としての具体的な絵姿をこれから決めていこうということでありませう。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 時間も押してまいりましたので、道の駅に関してはこれぐらいで議論を終結したいなと思うんですが、ただ一つ、最後に、これ、新聞報道で読んだんですけども、市長はもし、この予算、1,800万弱の予算が否決された場合、もし万が一、職員の手を使ってでもという言い方はおかしいですよ、何とかこの実施計画なるものを策定したいという、そういうふうなコメントを残されたようなんですけど、それは間違いはないですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市職員だけでこれら全ての計画をつくるというのはなかなか難しいと思います。ただ、整備方針とかそういったものについては職員もできます

ので、職員ができる範囲で作成することも不可能ではないので、そういうことを考えていかなければならんと。ただし、最終的に絵姿を示そうとすれば、どうしても外部に委託することが必要であると思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） じゃ、私からの提案です。最初から外部に頼むのではなくて、まずは御自分たちである程度されてはどうでしょうか。予算も少なくても済むんじゃないでしょうか。

道の駅に関しては、これで終結したいと思います。

議長（村田幸隆議員） それは提案ですか、答弁は要りませんか。

3番（中平隆夫議員） もし、市長、よろしければ答弁ください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 整備方針等のあれには、当然、委託を出してもかかわる話であります。しかし、予備設計とかそういったもの、要するに国等やいろんな関係機関との協議をするためには、やはり委託という、こういうような形が必要であると。一部職員でやっても、最終的に外部委託をする必要が出てきますので、こういった形で上げさせていただきました。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） じゃ、職員の手を使ってでもやるなんていうことは言わないでくださいよ。前言撤回みたいなものじゃないですか、そんなの。

いずれにしても、やるべきですよ、職員の手で、まず。例えば市長公室が、市長公室だけじゃないですけども、役所の皆さんがすごい大変なお仕事をされておるといことは重々理解しておりますけれども、人員も少なくなっておりますし。

ただ、この地方創生ということに関して、これは、先ほども少し話があったんですけども、このプロジェクトチームなるものをつくったほうがいいんじゃないかという、そういった提案なんかもさせていただいたことはありましたよね。でも、実際には市長は、腰は上げられません。そういったチームはつくられませんでした。

例えば、仮に我々が、議会のほうからこういったチームがあってもいいんじゃないかという話があったときに、そのときにそういうチームをつくってれば、もしかしたら先ほどありました、もう既に選ばれた道の駅候補……。

（「プロジェクトチーム、ありますよ」と呼ぶ者あり）

3番（中平隆夫議員） いや、でも実際、横断的なチーム、機能しているんですか、じゃ、それが。そのプロジェクトチーム、じゃ、どういう機能をしているのか教えてください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 地方創生に関しての話であつたらチームをつくっていましたよ。それから、道の駅に関しては、重点「道の駅」候補を挙げるについては、職員でやったわけです。そのことは理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） それは理解しています。それはさっき説明も受けましたので理解していますけれども、それから先の1年、遊んだじゃないですか。遊んだんでしょう、これには取り組まずに。遊んだという言い方は失礼、遊んだという言い方は取り消します。でも、ほっておいたんですよね、結果。動かなかったということはほっておいたということかな。じゃ、そのチームは機能していないじゃないですか、この間は。この道の駅は、だって、地方創生……。

（「駅でチームをつくったとか言っていない」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 挙手をして、市長、発言してください。

3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 道の駅に関してプロジェクトチームはつくっていないかもしれませんが、道の駅はあれなんでしょう、地方創生の核なんでしょう、地方創生の核って、あなた、言っているじゃない。

（「言っていない」と呼ぶ者あり）

3番（中平隆夫議員） 今のどうですか。自分がそんな、答えておるじゃないですか、高校生の前でも。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 地方創生の核として推進している、国が推進している道の駅と言ったんです。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） じゃ、地方創生の核ではないんですね、核ではないんですね、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 地方創生を推進する一つの大きな力とは思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3 番（中平隆夫議員）　ですから、地方創生を進めるための大きなファクターなんでしょう。だから、地方創生のプロジェクトチームの仕事に値するじゃないですか、それだったら。もし、その当時からそうやって思っていれば。

何か今回、余り高校生のことでしたので触れたくなかったんですけども、そういう場でそういった発言があったと、そして、この予算が出てきた。流れる的に、やっぱり少し、これ、不信感を持ちますよ。これは私だけかもしれませんが、それでもね。ただ、そういった思いが、恐らくかなりの諸先輩方も共有されたので、今回、この道の駅の予算に関する質問というのが結構あったはずなんですけれどもね。

時間が本当になくなってきましたのであれですけども、私は、この予算案につきましては、予算決算の副委員長でもありますけれども、私自身はもろ手を挙げて賛成するというわけにはいきません。

これは、先ほども言いましたように、まずは職員さん、もう本当に忙しいのはわかりますけれども、職員さんの手で尾鷲市の思いの詰まったものをつくって、それをまず総務産業常任委員会にお示しいただきたいなど、それをまず、切に希望いたします。

次に、先ほどの総括の話なんですけれども、改めて聞いてみていきますと、やはり確かに、かなり成果が上がっておるなというのものもあるなというのを改めて思いました。比較的ソフトな部分のほうが多かったんですけども、ハードの部分ではコミュニティセンターとか、あと避難路ですか、そういったものは確かに、ああ、はいはいはいという感じなんですけれども。

ただ、今回あえて言っていたかったのは、最初に触れられましたとおり、例えば浄化槽のときの不適切な事務執行、これ、不適切な事務執行ということになっていますけれども、実際、あるときには書類が改ざんされたりするような、例えば日付を戻したりとか、さかのぼったりして、公文書偽造の疑いもあったんじゃないですかね。その日付を工事の前の日にだか当時かに戻したわけでしょう、工事を執行した後に。

（発言する者あり）

3 番（中平隆夫議員）　記憶にないですか。

ただ、土井見世邸のことは民間との話でもありますし、我々もこれは全くノータッチといいますか、別段、議会のほうに話がなかったですから、これについては市長の失態ということだったと思います。

しかし、今回のエリアワンセグのことについてなんですけれども、予算が計上されていない、補正予算も何も上がっていないのに、お金だけを、交付だけをやってしまった。これ、この間の2月29日でしたか、全員協議会のときに、私、余りにも危機管理ができていないんじゃないかと、市長は。この市長に市政を任せるのはすごく不安だという、そういうような言い方をさせていただきました。

でも、実際には、本当はこれ、議会の議決がなくてお金を使っちゃったわけですから、議会は要らないと言ったにも等しいんですよ。議会の議決権を無視してやった。これを市長は、今回も減俸という形で責任をとるといって、そういうことなんですけれども、僕には、それはお茶を濁した程度の責任のとり方としか思えません。あ、また減俸ですかと。前回の減俸のときは不適切な事務執行だったんですよ、じゃなかったか、6万円のあれか、補助がついたやつか。それで減俸処分。今回、このような地方自治法に抵触するようなあれで、単に減俸、私は直ちに辞職すべき事案なんじゃないかなと思います。辞職すべきです。

そして、先ほど言われた、御自分が言われたこれだけの成果、これは先ほど聞いたのは1年の成果ですけれども、岩田氏が市長になられて以来7年弱、私は、坂道をゆるゆると転がっているという表現をさせていただきましたが、これも含めて、市長はもう一度信を問うべきなんじゃないか、もしかしたらそういう時期に来ているんじゃないかと思います。そういう声、本当に聞きます。

これは本当にひどい話だと思います。議会は要らないんですか、議会が要らないと言われるんだったら、こちらは言い返しましょう。そんな市長は要らないと。それぐらいの事案だと思いますよ。

これ、もう最後の質問にしますが、市長は、辞任されて、もう一度信を問うと、市民の方に、先ほどの道の駅の話も含めまして、信を問うお気持ちというのはありませんか。

議長（村田幸隆議員）　市長。

市長（岩田昭人君）　エリアワンセグの事業実施に関しては、本当に法令違反というような形で、本当に大きな過ちをしたことは認めますが、しかし、今こそ大事な時期でありますので、私も市民の皆さんの負託を受けていますし、それから、例えば今、中平議員は総括ということで求められまして、私は総括をしましたけれども。

しかし、その中で、坂道を下り落ちるだけやという話をされましたけど、それは、議決権ということで言うと、我々は予算が一番でありますので、予算を上げ

させていただいて、中平議員にも議決をいただいて、それでやっているわけですから、例えばそれで尾鷲市政が坂道を転げ落ちるばかりだという話をしたら、それは、議会は関係ないという話なんですか。

議決権というものについて、中平議員がもし、我々が今までやってきたことに関して、予算も反対、何も反対やという話の中でやられているのであれば、私も坂道を転げ落ちるだけやと言われてもそれは仕方がない部分がありますけれども、しかし、中平議員も議決権という、議員にとって大きな権利を行使する中で、ともにやっていく話ですよ。尾鷲市は坂道を転げ落ちる一途やというような言い方を議員としてすることは許されるのでしょうか。

私は、あと1年ちょっとの任期を何とか全うして、市民のためにはと思っております。それは先ほども言いましたように、エリアワンセグの執行に関しては本当に申しわけなくあって、おわびを申し上げますけど、しかし、この一般質問の議会の中で、尾鷲市は坂道を転げ落ちるばかりだというような言い方を議員の方から、私はされるとは思いませんでした。悲しいです。

議長（村田幸隆議員） それは、市長の今までの取り組み方の上で、そういう表現をしたんでしょう。

3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） もう時間もないのであれですけども、去年、リプレースの問題で、オール尾鷲ということで、もちろん行政、民間、議会、三位一体で頑張ろうやという話があった中で、ありましたね。これは単に、私、個人的な考えですが、それだけのあれじゃなかったと思っているんですよ。いろんな事案に、言うたら三位一体で、特に行政と議会は、執行部と議会はある程度あれしないと前へ進まないわけですから。

しかし、市長は、先ほどの予算の件についてもそうです、ごみ袋の件に関してもいろいろ指摘されている方もいました。別段協力は要らないのかどうか報告もさほどない、ないですね。それを評して、議会は軽視されているんじゃないか、無視されているんじゃないかという話が出ておるわけなんですね。

私は、今回のあれに対しては、市長は議会は要らないと言ったに等しいと。そういうわけで、私はそんな市長は要らないと、そういうことをお返りするしかないわけなんですけれども、時間も来ましたのでこれで終わりにしますけれども、そういった、すぐさまおやめになってあれされるお気持ちがないのであれば、残り1年と3カ月、4カ月ぐらいですか、残りの市政に全力を尽くしていただけれ

ばなと思います。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 答弁はいいですか。

3 番（中平隆夫議員） いいです。

議長（村田幸隆議員） ここで10分間休憩をいたします。

〔休憩 午後 2時22分〕

〔再開 午後 2時32分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、小川公明議員。

〔5番（小川公明議員）登壇〕

5番（小川公明議員） お疲れのところですけど、トリをとらせていただきます。トリをとるのトリは、落語家の最後に出る一番偉い人が、その日の出演者のギャラの取り分を決めるということで、それが由来しているそうです。要らんことばかり言っていますけど、質問に入る前に一言お話しさせていただきます。

戦国武将には、大きな功績とともに名言を残した人物はたくさんおります。例えば、伊勢の国の大名、藤堂高虎の言葉ですが、小事は大事、大事は小事と考えよとあります。現在にも通じるのではないのでしょうか。

大事件が起きたとき、人は深刻に捉えて、どうにかして解決しようとしみます。例えば、組織に所属していれば、みんなで議論をしたりします。ですから、さらなる大事には発展いたしません。一方、小事は大したことではないと思込み、対応もなおざりになりやすく、その結果、小事が思わぬ大事を引き起こすこともあります。

藤堂高虎は、小事が大事に至らぬようにするには、小事も大事と考え、議論と慎重な決断が必要だと語っております。これは、現在にも通ずる危機管理ではないのでしょうか。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

先日、平成27年に実施した国勢調査の人口速報が公表され、それによりますと、尾鷲市の人口もついに1万8,000人まで減少してしまいました。

人口減少問題に、市としてさまざまな施策を実施しておりますが、歯どめがかからず、高齢者が増加し、若年層や高校を卒業した生徒は進学や就職で地元を離れざるを得ないのが現状です。これは、尾鷲市だけの問題ではなく、全国的に顕在化している課題でもあります。

人口減少は地場産業である漁業経営にも大きな影響を及ぼしていることは、今まで何回となく質問してきたところではありますが、市財政も極めて憂慮しなければならない状況の中、地域医療の拠点として頑張っていたいただいている尾鷲総合病院の今後の経営と、病院開設者としての市長の病院経営について、いかような見解と方針を持っておられるのか、お聞きしたいと思います。

まず、365日24時間体制で頑張っている総合病院の医師を初め、看護師、全てのスタッフの方々に改めて感謝したいと思います。この思いは尾鷲市の住民のみならず、紀北町の住民の方々も同じ思いではないでしょうか。しかしながら、今後の尾鷲市財政の危機的状況や高速道路の延伸による人口流出などから鑑みると、決して安心できる財政状況にはないと言えます。このような厳しい財政のもとでは、地域住民の安心安全の拠点である尾鷲総合病院をどこまで死守していけるのか不安でございます。

今後とも不採算部門も含め、365日24時間の救急医療体制を維持すること自体が地域活性にとって最も重要なことではないでしょうか。

そこでお伺いたします。市長は、この尾鷲総合病院を死守するため、どのようにお考えなのかお答えください。

さきに生活文教常任委員会で石川県の公立病院を視察研修され、田中委員長から詳細な視察報告が出されました。市長は、その視察報告書を読まれ、尾鷲総合病院との相違点がどこにあるのか精査されたと思いますが、その精査された相違点をお答えください。

次に、28年度予算では、かつていない市からの負担金4億8,000万円が計上されました。かつては年間2億5,000万程度しか繰り出してこなかったことから見ると、27年度には3億5,000万繰り出しました。この繰出額の増加は、総合病院経営にとっては当たり前の繰出額ではありますが、なぜ今、このように急に増額されたのか、市長の見解をお聞きいたします。

また、28年度予算では、尾鷲総合病院の企業債の元利償還分4億5,000万円程度を計上されております。今後の企業債償還分、元利の10年間の償還額をお答えください。また、28年度における一時借入額4億5,000万も記載されておりますが、今後、運転経費支払いは可能なのでしょうか。まさに、尾鷲総合病院存続の危機的状況ではないでしょうか。あわせてお答えください。

次に、リニアック装置更新についてお尋ねいたします。

当初、導入の際にも議会においてけんけんがくがくの議論があったとお聞きし

ます。そして、導入から経年劣化もあり、更新時期を多分に過ぎている状況の中、先日もトラブルがあった旨、お聞きいたしました。担当医局の医師の立場とすれば、早急にぜひとも更新してほしいとの要望が当然あったと思いますが、市長は、担当医局または病院側とどの程度お話しされておられるのかお答えください。

話をもとに戻しますが、尾鷲総合病院の経営状況の悪化の一因として、尾鷲市に交付される地方交付税のうち、自治体が経営する病院に関する交付税の算出額を、全額そのまま病院に充当してこなかったのが最大の理由ではないでしょうか。それと、もう少し現実的に見れば、不採算部門も運営している自治体病院ならではの問題もあると思います。

視察報告書にもあるとおり、この地域医療を守る上での考え方として、必要条件と十分条件の区分けが必要ではないでしょうか。誰だって、ないよりあるほうが便利です。地元でリニアック治療を受けられればありがたいでしょう。当然です、私だってそう思います。しかしながら、それには多額の費用が必要となります。財政がある程度余裕があり、繰出基準額どおりに病院会計に支出できる財政状況にある自治体ならいいですけれども、財政調整基金も底をついているような尾鷲市の状況で、病院負担金もどこまでもつかです。

まず、その辺を理解した上で、病院機能を必要条件だけで整備するのか、大学から言われたから、厳しいけれども十分条件に相当する部分も整備するのか、市長のお考えをお答えください。

生活文教常任委員会が視察した二つの病院では、いずれもリニアックは導入されておりません。産婦人科も常勤体制ではなかった病院もあります。泌尿器科もない病院もあります。それでも、内科、外科、整形外科など必要不可欠な診療科は設置されています。透析装置のない病院もあります。

現在、尾鷲総合病院には、産婦人科、小児科、泌尿器科などが整備され、地域住民にとりましては大変にありがたい存在です。最低限この状況の尾鷲総合病院を永続的に維持していくことが為政者としての責務ではないでしょうか。

また、1万8,000人の小さなこのまちだけで尾鷲総合病院を運営していくことが困難な状況になったとき、市長としてどのように考えているのか、見解を求めます。

次に、漁業資源を守る方策として、合併浄化槽の設置基準の緩和についてお尋ねいたします。

私たちの住むこの東紀州地域は、豊かな熊野灘の恵みを受けて、昔より基幹産

業である漁業の盛んな地域です。この豊かな熊野灘で漁業を営み、家族を守り、支え続けてきました。これからの未来も、この豊かな地域資源を全市民で守り続けていく使命と責務があります。この豊かな漁業資源を守り、育てることこそが、過疎化、高齢化が進行するこの尾鷲市にとっての地域活性化の大切な手段ではないでしょうか。

私たちの生活は、高度成長とともに一変しました。台所洗剤は強力となり、瞬く間に油污は落ち、洗濯用洗剤も多様な洗剤が販売されております。シャンプーもそうです。このように、昔では考えられなかったほど、化学製品が広く使われるようになりました。そして、その使われた洗剤や油で汚れた洗剤などの化学製品がそのまま河川や海に流れているのが事実です。河川や海は汚れる一方です。

現在、河川や海の汚染の原因には、大きく分けて3種類あると言われております。一番の汚染原因は、台所からの雑排水が45%、洗濯排水や風呂の雑排水が22%、トイレからのし尿が33%と言われております。これらの生活雑排水をきれいにして河川や海に排出することが、私たちの豊穰な海を守ることに繋がります。そこで、豊穰な海を守る方法として、合併浄化槽の設置が進められております。

今回、私のところに市民相談がありました。どんな相談かといいますと、この相談者の家屋は140平米ありますが、ひとり暮らしです。合併浄化槽を設置したいと思い、知人に尋ねると、あなたの家は大きいから7人槽しか許可されませんよとのことでした。高齢者1人しか住んでいないのに、なぜ7人槽しか許可されないのかとの疑問からの市民相談でした。

そして、チーム公明でこのことを調べました。合併浄化槽を設置するには、建築基準法の設置基準があります。この基準では、130平米以下の広さの家屋は5人槽。しかし、130平米を超える広さの家屋では7人槽しか許可されません。当然、設置費用、保守点検費用、くみ取り費用が増加します。しかし、隣の熊野市、御浜町、紀宝町、大台町、飯南町、飯高町では、既に十数年前から設置基準の要件が緩和され、165平米まで5人槽で許可されていることが判明いたしました。

単独浄化槽は設置できなくなり、合併浄化槽しか認められない現状では、設置基準の要件を緩和し、合併浄化槽を推進することにより、汚水処理を進め、私たちの地域資源である漁場を守ることに尽きると思います。そのためには、少しでも市民の経済的負担を和らげ、合併浄化槽を設置していただくことが大切ではな

いでしょうか。また、市の補助金負担も少なくなるのではないのでしょうか。

そこで、私たち公明党では、市民2,489人の要望署名を集め、先日、市長に県への要件緩和の要望をいたしました。尾鷲市においては、県の補助金がなくなった後も市独自で補助金を継続し、合併浄化槽の推進をしておりますが、もう一步、市民の経済的負担軽減のために、設置基準を130平米から165平米への要件緩和を県に対して要望していただきたいと思います。市長の見解をお伺いいたします。

以上、壇上から終わります。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 尾鷲総合病院におきましては、過疎、少子高齢化が進む中、安全な暮らし、安心な暮らしを守るため、地域になくしてはならない自治体病院として常に事業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進に向け、救急医療など、採算ベースに乗らない医療体制についても地域の皆様の御期待に応え、自治体病院としての大きな役割を担っているものと認識しております。

しかしながら、病院運営におきましては、平成25年度から一時借入金を借り越しする経営が続いており、平成28年度は経営改善のため、繰出金を1億円増額したところであります。

今後も、市全体の事業選択などバランスを見きわめながら、救急医療体制を含めた尾鷲総合病院の維持、存続に努めてまいります。

次に、生活文教常任委員会が視察されました石川県の珠洲市総合病院と公立羽咋病院の視察報告書では、市立と組合立の違いはあるものの、自治体病院として健全な病院運営が行われているものと思われまます。

珠洲市総合病院は、人口約1万5,000人の市立の病院で、過疎、少子高齢化が著しい状況においても、過去数年来、黒字経営を続けており、現金預金も16億円余りとなっております。

公立羽咋病院は、人口約5万8,000人の市町による広域圏事務組合で運営されており、過去数年来、黒字経営を続けており、現金預金も17億円余りとなっております。

また、両病院とも病床数や診療科、職員数の違いもあり、尾鷲総合病院とは単純には比較できない面もありますが、人件費の違いが特徴的であります。

次に、繰出額についてであります。

病院事業会計への負担金につきましては、今回急に増額させたわけではなく、私が就任いたしました平成22年度以降、病院事業の経営改善を図るため、その都度増額を検討し、支出しております。

本来、病院事業会計に対する負担金については、繰り出し基準どおりの支出が理想であります。一般会計の財政運営も厳しいことから、繰り出し基準どおりの支出は難しい状況であるのも事実であります。しかしながら、病院事業経営も非常に厳しい状況となっていることから、平成28年度は、平成27年度の普通交付税算定における基準財政需要額算入額、一時借入金の状況などを勘案し、4億8,000万円といたしました。

尾鷲総合病院は、市民全体の財産であり、一般会計の財政状況も考慮しながら、今後もその充実に努めていかなければならないと考えております。

次に、企業債及び一時借入金の償還についてであります。

平成28年度の企業債の元利償還額は、4億3,603万3,000円ですが、平成24年度に整備した電子カルテの企業債償還が平成29年度で終わるため、仮に設備投資による借り入れを毎年7,000万円行ったとしても、償還額は徐々に減少し、平成37年度には3億円を切る見込みであります。

また、一時借入金については、平成24年度までは10年以上借り入れを行っておりませんでした。平成25年度から借り入れを行い、年度末の借り越し額が毎年増加している状況であり、平成28年度末の借り越し額は、平成27年度と同額の4億5,000万円となる見込みであります。

このように、依然として厳しい経営状況に変わりはなく、運転資金を賄うには経常的に一時借り入れを行わなければならない状況であります。

次に、病院との話し合いについてであります。

リニアックの対象となる患者は、切除困難ながん患者、前立腺がんの患者、温存手術後の乳がん患者、各種がんの骨転移などで、人口減少のことを考慮しても、この10年間でリニアックを使用する患者数は、減ることはないものと見込まれております。

尾鷲総合病院にリニアックが整備されなければ、松阪、伊勢、新宮等の病院で治療をしていただくこととなりますが、リニアック治療を目的に長期入院はさせていただけなのが現状であり、治療のために毎日、松阪、伊勢、あるいは新宮に通院せざるを得なくなります。

高齢化が進むこの東紀州地域において、高齢者の方々が治療のために毎日、松

阪や伊勢あるいは新宮に通院することになっても、果たして何人の患者が通院可能であるかが憂慮されるところであります。

また、現在、三重大学の放射線科の医師に毎週1回来ていただいておりますが、リニアックの治療ができなくなると派遣が打ち切られ、放射線科とのつながりが薄くなる可能性があります。さらに、がん治療の3本柱である手術、抗がん剤、リニアックのうち、その一つであるリニアックが整備されていないと病院としての医療の質が下がり、尾鷲総合病院に赴任していただいた医師が、医師として内容の濃い経験ができないと判断され、場合によっては三重大学病院や伊勢赤十字病院からの派遣が受けられなくなる可能性が出てきます。

このように、事はリニアックの存続問題のみならず、それに関連してさまざまな問題が連鎖して起こり、最終的には尾鷲総合病院の将来にもかかわりかねない事態に発展する可能性があることから、リニアック整備の財源確保について指示してきたところであります。

次に、必要条件と十分条件の御質問についてであります。

リニアックは高額な医療装置であり、借入金の償還等が病院経営及び市財政全般に影響を与えることは十分理解しております。このような状況においても、地域の方々に通院などの御負担をかけることなく、安心して暮らすことができる環境整備について、議会の皆様と相談しながら今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、病院経営が困難になったときの対応についてであります。

尾鷲総合病院におきましては、過疎、少子高齢化が進む中、安全な暮らしを守るため、地域になくてはならない病院として、救急医療体制を初めとした医療提携の確保に努めております。しかしながら、東紀州地域においては、今後も人口減少が見込まれ、それに伴う医業収益の減少により、今後の病院運営がますます厳しくなることが予想されます。

このような中、国においては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、2025年のあるべき効率的、かつ質の高い医療供給体制を実現するための地域医療構想が検討されております。

現在、東紀州地域医療構想調整会議においては、東紀州地域における人口推計、患者の受療動向、医療機関の病床数やアクセス時間等の要素を勘案して、紀北医師会を初めとする各医療機関や関係市町等と連携を図り、回復期及び慢性期に対応する病床数等について検討されております。

尾鷲総合病院が、将来この地域の拠点病院として何を求められており、どういった役割を担っていくのかを見きわめていくことが今後必要になってくるものと考えております。

先般、合併浄化槽設置基準の緩和を求める要望書を受けとり、2,489人と非常に多くの市民の方々が緩和を求めていることを認識いたしました。合併処理浄化槽は、し尿だけでなく生活雑排水を処理することから、本市の河川や海などの公共用水域を守っていくためには、普及促進が必要であると考えております。

その設置基準の要件緩和につきましては、県が決定を行うため、本市からも県に対し働きかけを行う必要があると考えております。担当課に対しては、要件緩和に必要な基礎データを準備するよう指示いたしました。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） やはり尾鷲総合病院は少子高齢化が進む中、また、地域活性化のために、そして、地域の方々が安心して暮らしていけるため、この地域にはなくてはならない病院だというのは、皆さんも御承知のとおりだと思います。しかし、近年、財政状況を見ておりますと、本当に大丈夫なんだろうかと危機感を持たずにはおられないような状況でございます。

といいますのは、予算書を見ても一般会計からの負担金が年々ふえておりますよね。26年度では3億2,000万だったのが、27年度には3億5,000万、28年度には一気にふえて4億8,000万にもなりました。また、一時借入金も25年には1億5,000万だったのが、26年度は2億7,000万、そしてまた4億5,000万とふえております。

本年度の予算においても、病院に対して4億8,000万繰り入れされましたが、私はこの一時借入金が減るものだと思っておりました。ところが、全然減っていないということで、4億8,000万負担してでもとんとんということなんですか。

市長も昨日の本会議で、非常に厳しい状態だということは、自分が一番感じていると言っておりましたけれども、来年度も4億8,000万ほど負担しないと病院は運営していけないのではないかとということなんではないでしょうか。市長、どうなんではないでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私が市長になる前の繰り出しを見ても、たしか2億5,000万ぐらいだったと思っております。そして、私が市長になってから、これ

ではちょっと少ないんじゃないかということで、基準繰り出しまではようしませんでしたけれども、7,000万円を補正で追加して、対応させていただいたところでありまして、それ以後についても、3億5,000万、あるいは3億2,000万ぐらいを繰り出ししていたところでありまして。

しかし、ここに来て経営状況、あるいは借り入れの状況を見てみますと、やはり、ちょっと1億ぐらい追加しなければならないんじゃないかという中で、1億円の積み増しをさせていただいたところでありまして。

しかし、来年はどうなのかと言われても、やっぱりできるだけしたいですけれども、来年の一般会計の予算の状況も見ながら対応をせざるを得ないというところでありまして。今の段階ではちょっと言及はできないところでありまして。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 病院の収入というのは、医業収入と一般会計からの繰り入れだけですよね。本年度、医業収入が減少したら繰出金4億8,000万だけでは、来年度は足りなくなるんじゃないですか。ほかに入ってくる場所はないですよ、このまま行けば。

来年、医業収入が減れば、繰出金を5億円超えるぐらいじゃないとやっていけなくなるんじゃないでしょうか。それか一時借入金をふやすしかないんじゃないでしょうかね。一時借入金の限度額、今6億ですよ。そうすると限度額を上げるといことなんでしょうか。

市の財政調整基金も底をついているような状況で、市長、大丈夫なんじゃないかね。本当に私、心配なんですけど、大丈夫でしょうか、病院経営は。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） やはり市民の安全安心な生活を守るためには、何としてもやっぱり死守したいと、堅持したいと思っておりますので、大変厳しい状況でありましてけれども、何とかやっていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 市長は大丈夫とは言わないんですけど、死守したいで、本当に大丈夫なのかと思っておりますけど、病院事務長、大丈夫ですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） 平成28年度の予算編成時におきましても、医業収益、それと一般会計からの繰入金、また、その一般会計の繰入金の中には、基準財政需要額に相当する3億8,000万プラス経営改善のための1億円とい

うことで、特に繰り入れをふやしていただきました。

そういった予算編成におきましても、赤字が出るような予算編成でございますので、29年度におきまして、まだ先のことでありますので、医業収益等、見込みがつきづらい面もございますけれども、非常に厳しい状況に変わりはありません。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 厳しい財源、多分心の中では大丈夫じゃないと思っているんだと思いますけど。

三重県内で自治体病院、または組合立の病院はどれだけあるか御存じでしょうか。もちろん市長は御存じだと思うんですけど。

県内で自治体病院協議会に加盟している病院というのは七つありますよね。この7病院の中で、人口、世帯数が一番少ないのが尾鷲です。伊勢市は人口13万人、伊賀が9万5,000、名張が8万、松阪16万、四日市31万、また、紀南病院のある南牟婁郡と熊野市で3万8,000人です。

たった1万8,000人の尾鷲市が、独自でこれだけの病院を運営しているということは、ある意味奇跡じゃないかなと思うぐらいです。それは、多くの先輩の方々や医療機関の関係者の方の努力のたまものと、本当に感謝するところでございますが。しかしながら、今後、尾鷲市の財政状況の危機的状況や高速道路延伸による医療人口流出から考えますと、決してもう安心できる状態にはないと思います。こうなってくると、やはり尾鷲市だけで支えるのが本当に難しくなるんじゃないでしょうか。

先ほど、市長、中平さんの質問のときに言われていましたけど、地域包括ケアシステムの構築に向けた、果たすべき総合病院の役割というものもありますものですから、また、紀北町の患者さんも多いことですし、紀北町さんと一度広域で、事務組合ということで協議をしていただけるよう、お願いしてみたらどうなんでしょうか。また、一度でもされたことはございますでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 地域医療構想が今議論されておまして、きのうも会議が行われたようでありますけど、まずは紀南病院との役割分担、その辺がどうなるのか、これをまず、見きわめたいと思っております。

それから、紀北町の話につきましては、過去のいろんないきさつも聞いておりますので、なかなか難しいのではないかなというふうに思っておりますけれども、

一度、町長には話をさせていただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） できるできないは別にして、そういう話も持っていったほうが、もうそういう時期に来ているんじゃないか、そのように思いますのでよろしくをお願いします。

病院だけではないですけど、市全体、財政が非常に厳しくなった原因は一体何だと思われませんか、市長。

そして、以前から幾度となく先輩議員が、財政計画をちゃんとしなければ、病院も含めてですけど、行財政改革もきちんとなしないと大変なことになってくると何回か聞きました。しきりに言っておりました。

市長の任期からしますと、本年度しか財政改革をやるときはなかったと思うんですけど、やらなかった理由は何なのでしょう。まだまだ、この間も工夫次第でと言っておりましたけど、工夫次第で乗り切れるということですか。そこまで危機感はないということですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） その必要性は十分認識しておりますが、今ちょっと事務がおくられております。

それから、病院もただ単に収益が減るから手をこまねいているのではなくて、経常経費の見直しをやらせていただいて、修繕費、これは当たり前の話でありますけど、光熱水費等を極力抑える、あるいは人件費についても、再任用制度によるベテラン職員の活用とか、それから、電動ベッドの導入によって、少ない、限られた職員で、最大限の市民サービスを行えるような取り組みを始めております。そういったことを御理解願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 改革的なこと、人件費という言葉が出ましたので、ちょっと言わせていただきたいんですけど。人件費、聖域に触れたくはないんですけど、病院の医師の方に手当を出しておりますよね、別枠で医師確保手当ですか。医師確保手当に1人31万円、それと技術手当10万円、1人41万。この人件費というのは結構でかいんじゃないでしょうか。全部が全部というわけじゃないですけど、技術手当の10万円分ぐらい、何とか交渉できないんでしょうか。

市長が市長職についてから、多分つけられたものだと思うんですけど、覚書とかがあって、いろいろこれをしないと医師派遣はしないよと言われたかもしれま

せんけど、こういう状況の中で、何とかお願いできないものなのでしょうか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） この件に関しましては、非常に微妙な問題でありますけれども、当初、医師確保をするために、今、本当に24時間365日を、本当に少ない医師の皆さんが頑張っていて、支えていただいておりますけど、しかし、何とか現状の医師を減らすことなく確保できないかということで、この額になったわけでありますので、その辺の事情がなかなか厳しい、難しい問題ではあります。今後これにつきましては、先ほどの珠洲とか羽咋の病院の比較をしたとき、やっぱり人件費というのが一番大きな差となっておりますので、何らかの検討をしていかなければならないのかなというふうには思っております。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 検討するって、検討は人にされて、そういう言葉でごまかしてほしくはなかったんですけど、ぜひとも、できるできないは別にして、ちょっとお話だけ持って行っていただきたい、そのように思います。

次に、リニアックについてお伺いいたします。

いつ故障するかわからない状態で運転されているということで、もう本当の危機的状態だと、部品もないということでこの間は聞かされたんですけど、市民を守るためには、それは誰だって、リニアックはないよりあったほうが便利です。また、地元で放射線治療を受けられれば、市民の皆さんもありがたいでしょう、皆助かります。

別に私は、更新に反対だと言っているんじゃないので、その点は誤解しないでください。

リニアックを更新するには、皆さん御存じのとおり、多額の費用がかかります。それは当然な話なんですけど、これ以上、財政支援の厳しい尾鷲市にあって、また一時借入れをしなければ運営できない、それが尾鷲総合病院の今の現状でございます。まさに自転車操業の状態といってもいいと思います。企業でいえば、本当、倒産寸前か倒産していてもおかしくないような状態だと思います。民間企業だったら売り上げが40億で、借入れが30億、こんなのあり得ない、異状なことだと思います。どうなのでしょうか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 経済的な自立性というのはもちろん大切ではありますけれども、

しかし、公立病院という使命からも、やはり市民の安全安心を守るための医療体制というのは、ある程度必要なことになっています。

リニアックにつきましては、今3人に1人ががんにかかっているとか、そういったこともあります。そしてから、地域需要として、やはり治療を受けるためには、松阪、伊勢、神宮等へ行くとなると、やはりどうしても片道1時間はかかるというようなこともございます。そして、その中で40%を越す高齢化率であるということ、そういったことを十分考えながら、今後の設置に向けて検討をしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 先ほど、最近3人に1人ががんにかかる時代だと言われましたけど、早期発見ができるようになったので、がんにかかる人がふえたんじゃないかと、早期発見ができるようになった、その分助かる人もふえてきているとは思いますが。

市長が今、先ほど言われるように、やっぱりお金よりも人の命が大事だという感じのことを言われましたけど、まさにそのとおりだと思うんですけど。そんな状況の中で、無理して更新して、お金がたくさん要ることですから、病院が立ち行かなくなったら、本当に高齢者が多いこの地域で高齢者の方、また市民の方が日常生活を安心して暮らせなくなるんじゃないかと本当に危惧しております。それこそ、そうなった場合、本当に本末転倒じゃないかと思えます。だから、あえて言いたくないことでも、こうして言わせてもらっております。

市長はリニアック整備に向けて、財源の確保に向けても指示したいようなんですが、補助金はないんですよね、もし、やるとすれば。ですが、これ、一体幾ら借り入れするの、起債するのか。それと、何年支払いなんですか、償還方法は。

それと、リニアックの減価償却を何年とっているのか、定率のほうだと思いますけど。あと、撤去費用はどうか。やった場合にメンテナンス費用はどうかというの、もし詳しくわかれば、お願いいたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 民間がリニアックを設置する場合については補助がございしますが、自治体として設置する場合の補助は、今のところ、よう見つけておりません。大体3億4,000万ぐらい、もっと安くなるかもわかりませんが、3億4,000万ぐらいかなというふうに思っている。

その後の話については、事務長のほうから回答させていただきます。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） リニアックの更新に係る収支の見込みと申しますか、元利償還金及び収支の見込みということで御答弁させていただきます。

まず、総事業費につきましては、今のところ3億4,000万程度と見込んでおります。

それから、償還の期間につきましては、1年据え置いて、その後5年償還。耐用年数につきましては6年ということで考えております。

今後、設置した場合に、当然、さっき議員もおっしゃいました撤去費用という話がありましたけれども、機械購入と撤去、設置を含めて3億4,000万と御理解をいただきたいと思っております。

それから、経費につきましては、保守点検とか修繕費とかというような経費のことかと思っておりますけれども、保守点検につきましては、今あるリニアックにつきましては、設置当初、5年間程度はメンテナンス費用は要っていなかったかと思っておりますけど、その後、年間200万程度のメンテナンスが発生しております。ただし、26年度は75万円のメンテナンス費用でした。それと、あと光熱水費等について、50万程度、年間かかっております。

減価償却につきましては、7年間を見込んでおりまして、その他企業債利子も発生するといったことで、今手元にある資料の概算でいきますと、設置から減価償却が終わるまでの間については、収益としては赤字になると、その後黒字に転じるという見込みでございます。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） メンテナンス費用、設置すれば5年ぐらいは何ともないと言われましたけど、これ、メンテナンス費用、伊勢の市民病院にお聞きしたんですけど、年間2,100万ぐらい要るそうです。松阪市民病院でも520万ぐらい払っているそうです。また、借り方によって違う、契約の仕方によって違うかもわかりませんが。そしてまた、メンテナンス費用を決めて払わない場合、故障した場合、かなり金額でかいですよ、1,700万要ったりとか。

そしてまた、3億4,000万と言われました起債、1年据え置きで5年払いですか。2年目から償還額が元利で大体9,000万ぐらいふえますよね。1年間の元利償還分は、今現在4億4,000万ぐらいですか。そしてまた4億4,000万ですから、2年目ぐらいから5億3,000万ぐらいになってしまうんで

すよね、元利ともで。

病院の企業債の明細を見ますと、先ほども言われましたけど、29年3月に元金の償還額が、電子カルテの分ですか、それともう一つ、何かあったと思うんですけど、7,000万ほど減る。それがただ救いかなと思う程度で。ほかにも、設備投資もどんどんしていかなければならないことも考えますと、本当に私、病院経営、大丈夫かなと本当に思うんです。

くどいようですが、もう一度聞きます。市長、やっていく自信ありますか、大丈夫ですか。はっきりお答えください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今事務のほうで基礎的な数字を、先ほど小川議員が言われましたような、幾らかかって、償還が幾らで、患者の今後の見込み、そういったものを今調べております。それを皆さんにお示しさせていただいて、最終的な結論をやらなければならないということになっております。

平成11年にやって、途中、随分老朽化しておって使ってきたわけですが、ここに来てちょっと劣化したということでもあります。平成11年にリニアックを導入したときも随分、先ほど小川議員も言われましたが、激しい議論をされたようでもありますので、今回につきましても、皆さんにいろいろな数字を示させていただいて、最終判断をさせていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） これ、資料があるんですけど、リニアックの収支報告について、諦乗事務長のときですかね、このときも3億4,000万ぐらいの話をしておりましたけど、そのときの収支報告のやつを、収支差額が1,270万ぐらい年間利益がある。そういうふうに言われておりましたけど、新しく減価償却すると6年間、7年間、これ、収支だけ考えるとマイナス4,000万ぐらいになるんじゃないかと思えますけど、また詳しく計算していただいたらと思えますけど。

財政課長にちょっと聞いてもいいですか、お伺いしても。

財政課長、財政調整基金も本当に底をついているような状態で、中平議員も転げ落ちると言っていますけど、私はそこまで言いませんけれども、病院への繰り出しが来年度もふやさないとやっていけないような状態になった場合、どうなんですか、5億少し繰り出すようなことになってしまった場合、財調も4億少ししかない、そういう中で支えられますか。大事なことですから、責任を持ってはっきりお答えください。

議長（村田幸隆議員） 財政課長。

財政課長（宇利崇君） 来年度の数字という、5億を超えるというお話の過程でいうことであれば、相当に厳しいと考えております。現状支えられるかという話になると、他の予算との関連もございますので、軽々にできるできないというお答えはできかねます。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） それぐらいしか答えられないと。意地悪な質問をしたようで、本当申しわけないですけど、それぐらいしか答えられないんですよ。無理ですということは言えないと思います。大丈夫とも言えないです。じゃ、先、責任持てますかと言われますしね。

経営の効率を図る持続可能な病院経営を守るためには、やはり、財政が非常に厳しい中においても東紀州の医療拠点として、この尾鷲総合病院は何としてでも、市長も言われるように守っていかなければならないと思います。そのためには、今後の病院の財政の見通し、裏づけを持った財政の見通し、裏づけを持った長期展望というものを議会に示すべきではないでしょうか、今後。

それと、市長としてやりたいこと、やらなければならないこと、山ほどあると思います。しかしながらも、こういう財政状況になったら、あれもこれもというのは無理なんじゃないでしょうか。

よく集中と選択といいますけれども、事業をシビアに検証して、事業の見直しもあってもいいのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） それはそのとおりでありますので、何が必要か、これは切れるのか、そういったことを総合的にやっぱりやっていかなければならないし、病院においても、今いろんな努力でやってもらっておりますけど。しかし、今後どういう対応ができるのかというのを今、院長ともども話を進めておるところでありますので、今後の展望については出次第、また皆さんにお示しをさせていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） ぜひ議会のほうにも、しっかりとした財政の見通しとか、裏づけを持った長期展望というのを示していただきたい、そのように思います。

それでは、合併浄化槽の設置基準の緩和の要望の件に移らせていただきます。

先ほど、データをそろえられれば要望していくと言われましたけど、ここに熊野市さんが平成12年でしたか、要望したときの要望書があります。それを見ますと、必要な条件というのは税務課でいただいたり、こういう書類とか、あと国勢調査で調べた分、すぐわかりますので、データができ次第、環境課長、すぐできますよね。

議長（村田幸隆議員） 環境課長。

環境課長（仲浩紀君） 議員の言われますとおり、JIS規格によって定められている処理対象人員算定基準、いわゆる浄化槽の設置基準では、130平米を超える場合は7人槽、それ以下の場合は5人槽を設置するというふうには定められておりますけれども、対象家屋の使用水量や当該地域における住宅の一戸当たりの平均的な延べ面積、さらにはそこに居住する人員の数などの項目が、その地域の実情に沿わないと考える場合において、人員算定に係る緩和措置といったものが受けられることができます。

人口の約3割弱が生活雑排水の処理がなされていないといった中で、河川、海域の水質を守るためにも、少しでも合併処理浄化槽の普及を進めたいという思いがございますので、高齢化や人口減少が進んでいる状況に鑑みて、この緩和に対する現在の本市における基礎データ、それを用意して県に早急に働きかけを行ってまいりたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） ぜひ早急にやっていただきたい、そのように思います。

それと、住宅を建てられた方の中には、130平米という基準がありますので、もう少し大きい家を建てたかったけど130までにしたという方もいらっしゃいました。

また、緩和することによって市民の経済的な負担の軽減にもなりますし、また、市の補助金も少なくても済むと思いますので、ぜひ早急によりしくお願いいたします。私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

以後、会期日程表のとおり、あす10日木曜日には、午前10時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いをいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午後 3時25分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 村 田 幸 隆

署 名 議 員 高 村 泰 徳

署 名 議 員 奥 田 尚 佳